

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

1 地域包括ケアシステム推進体制の充実

- 1) 地域包括支援センターの機能強化
- 2) 市民が互いに支え合う意識の醸成と環境づくり

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策 番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標					備考							
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標		令1 実績	令2 指標					
1-1)-①	地域包括支援センターの機能強化	1-1)-①	地域包括支援センターの機能強化	高齢者の総合相談、権利擁護などの包括的支援事業の充実を図るため、また、地域包括ケアシステム構築の深化・推進のため、「栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会」において体制整備等についての協議を行い、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置します。	地域包括支援センター運営(委託)事業	長寿福祉課(包括支援センター)	地域包括支援センター運営協議会において、各地域包括支援センターの運営について報告し、協議・意見を受けて改善を実施する	地域包括支援センター運営協議会:3回実施	地域包括支援センター運営協議会において、前年度の栗東市及び葉山地域包括支援センターの実績報告について協議を行った。また、令和元年度の地域包括支援センターの設置状況や事業計画等について協議を行った。(7/18)	第1回運営協議会において、前年度の栗東市及び葉山地域包括支援センターの実績報告について協議を行った。また、令和元年度の地域包括支援センターの設置状況や事業計画等について協議を行った。(7/18)	第2回運営協議会においては、運営の評価や次年度の運営方針について協議を行った。(2/20)	また、地域包括支援センターの体制や機能強化が図れるよう研修を行うとともに、地域包括支援センター連絡会を協議を行った。(毎月実施)	地域包括支援センター運営協議会:2回実施	【地域包括支援センターを知っている人の割合(%)】	要支援 67.6% 非該当 38.5%	-	-	要支援 64% 非該当 36%	要支援 75% 非該当 40%	II-(3)-①				
					日常生活圏域毎の地域包括支援センターの設置	長寿福祉課(包括支援センター)	栗東・栗東西圏域での地域包括支援センター設置に向けた協議	栗東・栗東西圏域での地域包括支援センター設置	栗東・栗東西圏域の地域包括支援センターの設置	3圏域地域包括支援センターにおける包括的支援事業が円滑に進められるよう、3圏域地域包括支援センター連絡会を開催	栗東・栗東西圏域の地域包括支援センターの設置	3圏域地域包括支援センターにおける包括的支援事業が円滑に進められるよう、3圏域地域包括支援センター連絡会を開催	栗東・栗東西圏域の地域包括支援センターの設置	3圏域地域包括支援センターにおける包括的支援事業が円滑に進められるよう、3圏域地域包括支援センター連絡会を開催	各圏域での地域ケア会議開催	【日常生活圏域ごとに設置した地域包括支援センター数(か所)】	1	2	-	3.0	3	II-(3)-①		
					日常生活圏域毎の地域ケア会議	長寿福祉課(地域包括支援センター)	各圏域での地域ケア会議開催	各圏域での個別地域ケア会議等が参加して圏域地域会議を開催した。	各圏域での地域ケア会議開催	各圏域での個別の地域ケア会議を重ね、各圏域での課題等について協議を行った。	各圏域での地域ケア会議開催	各圏域での個別の地域ケア会議を開催	各圏域での個別の地域ケア会議を開催	各圏域での個別の地域ケア会議を開催	各圏域での個別の地域ケア会議を開催	各圏域での個別の地域ケア会議を開催	【自治会単位で地域ケア会議を開催した小学校区数(か所)】	1	-	-	8	9	II-(3)-⑨ ⑪⑬⑮	
					身近な圏域での地域ケア会議	長寿福祉課(地域包括支援センター)	身近な地域での個別地域ケア会議の開催	個別地域ケア会議の開催は適宜実施した。	身近な地域での個別地域ケア会議の開催	身近な地域での個別地域ケア会議の開催	身近な地域での個別地域ケア会議の開催	身近な地域での個別地域ケア会議の開催	身近な地域での個別地域ケア会議の開催	身近な地域での個別地域ケア会議の開催	身近な地域での個別地域ケア会議の開催	身近な地域での個別地域ケア会議の開催	【自治会単位で地域ケア会議を開催した小学校区数(か所)】	1	-	-	8	9	II-(3)-⑨ ⑮	
					市レベル地域ケア会議	長寿福祉課(地域包括支援センター)	栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会を市レベルの地域ケアに位置づけ、地域ケア会議のまとめと報告を実施	栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会を市レベルの地域ケアに位置づけ、地域ケア会議のまとめと報告を実施	栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会を市レベルの地域ケアに位置づけ、地域ケア会議のまとめと報告を実施	栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会を市レベルの地域ケアに位置づけ、地域ケア会議のまとめと報告を実施	地域包括ケアシステム推進会議の開催	地域包括ケアシステム推進会議の開催に向けて協議を行った。開催はできなかった。	地域包括ケアシステム推進会議の開催に向けて協議を行った。開催はできなかった。	地域包括ケアシステム推進会議の開催に向けて協議を行った。開催はできなかった。	地域包括ケアシステム推進会議の開催に向けて協議を行った。開催はできなかった。	地域包括ケアシステム推進会議の開催	【自治会単位で地域ケア会議を開催した小学校区数(か所)】							II-(3)-⑨ ⑭⑮

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

1 地域包括ケアシステム推進体制の充実

- 1) 地域包括支援センターの機能強化
- 2) 市民が互いに支え合う意識の醸成と環境づくり

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画						評価のための指標					備考					
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標	令1 実績		令2 指標				
													自立支援・重度化防止等に資する観点からの事例検討数(件)	0	-	-	42		12				
地域包括支援センターの機能強化	1-1)-③		総合相談・支援の充実	また、自立支援に向けた取組みを強化するため、市とケアマネジャーや介護サービス事業所等が自立支援について共通認識を持ち、自立支援に向けたケアプラン作成に活かします。	新 自立支援型ケア会議	長寿福祉課(地域包括支援センター・地域支援係)	他の会議ならびに平成28年度から開催している自立支援に向けた研究会と関連について整理 研究会は、本会議に移行し、廃止することとした 先進地への視察等を行った	先進地視察、会議のねらいや他の会議との関連について整理。 ケアマネジメント支援会議として実施に向け、デモンストレーションとして、1回開催した。	ケアマネジメント支援会議の実施 支援会議開催に向け、スーパーバイズできる人材育成として、気づきの事例検討会の手法を用いて、主任ケアマネ向けスーパービジョン習得研修を実施した。後半は研修を兼ねたケアマネジメント支援会議と会議後の事後フォロー実施した。	○ケアマネジメント支援会議の実施 支援会議開催に向け、スーパーバイズできる人材育成として、気づきの事例検討会の手法を用いて、主任ケアマネ向けスーパービジョン習得研修を実施した。後半は研修を兼ねたケアマネジメント支援会議と会議後の事後フォロー実施した。 ○スーパービジョン習得研修(5回実施、残り1回は年度の総まとめとして3月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。参加者からの意見感想、講師からのアドバイス等を含め、今回の研修のまとめを参加者へ配布した。 ケアマネジメント支援会議(研修バージョン5回実施した。	スーパービジョン習得研修後のフォローアップ研修開催 ケアマネジメント支援会議の継続実施 会議後の事後フォローの実施							II-(3)-⑩					
				高齢者やその家族、地域団体などから、高齢者の生活全般(福祉、医療、介護など)に関する相談を受けるとともに、相談支援事業にて蓄積された課題を生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員と情報を共有し、地域包括ケアシステム推進のための課題として整理します。	総合相談支援事業	長寿福祉課(地域包括支援センター)	地域包括支援センターシステムの総合相談内容の見直し、項目検討により地域課題の整理を行う	3圏域地域包括支援センターの委託に向けて地域包括支援センターシステムの見直しを行い、入力方法の検討をした。	個別相談事例の把握により、課題について整理を行い、圏域毎の地域課題の特徴把握を行い、地域ケア会議に活かす	個別相談事例の把握により、課題について整理を行い、圏域毎の地域課題の特徴把握を行い、地域ケア会議に活かすことができた。													
					新 地域づくり座談会	長寿福祉課(高齢福祉係・地域包括支援センター・地域支援係)	生活支援コーディネーター、認知症地域推進員、在宅医療介護連携推進相談員等へ市の方針ならびにそれぞれの活動を共通理解し、効果的効率的に地域づくりができるよう毎月1回開催。 第1層協議体への移行について検討	10回開催延 96人 地域ケア会議等の会議との整理を行い、本座談会への市民参画など第1層協議体とすることについて協議をすすめた。	第1層協議体への移行	第1層協議体を設置した。 地域支え合い推進員と連携し、地域づくりができるよう、協議を実施した。	第1層協議体での協議検討									【生活支援コーディネーターと多様な主体が連携し新たに開発した社会資源数(件)】	0	-	-
	1-1)-④	「介護離職ゼロ」の視点を持った家族介護支援の充実	休日等における臨時相談窓口の開設	長寿福祉課(地域包括支援センター)	休日等における臨時相談窓口の開設に向けての準備	葉山・葉山東学区ふれあいまつりにおいて相談窓口を開設。	年1回程度の開設	学区のふれあいまつりにおいて地域包括支援センターの相談窓口について啓発を行うとともに当日は、介護相談等も行った。延べ6回開設。	年1回程度の開設														
			「介護離職ゼロ」に向けて介護と仕事の両立が図れるよう、休日等における臨時相談窓口の開設に努めるとともに、サービス提供事業所などを通じて介護休業制度等についての啓発を進めます。	新 介護休業制度等の啓発	長寿福祉課(地域包括支援センター)	個々の相談の中で、介護休業制度について、必要な人には介護保険の利用等の啓発を実施する	就業している介護者からの相談に際しては、介護休業制度や介護保険利用を進めた。	個々の相談の中で、介護休業制度について、必要な人には介護保険の利用等の啓発を実施する	地域包括支援センターの個別支援において、必要時情報提供を行っている。	個々の相談の中で、介護休業制度について、必要な人には介護保険の利用等の啓発を実施する													
				長寿福祉課(介護保険係)	厚生労働省発行「仕事と介護 両立のポイント」を企業訪問時に配付し、従業員への情報提供を依頼する。	厚生労働省発行「仕事と介護 両立のポイント」を企業訪問時に配付し、従業員への情報提供を依頼した。	仕事と介護の両立のポイントや介護休業法における両立支援制度について、企業訪問時に啓発資料を配付する。	厚生労働省発行「介護休業制度の概要等」のリーフレットを企業訪問時に配付し、従業員への情報提供を依頼した。	仕事と介護の両立のポイントや介護休業法における両立支援制度等をホームページで啓発する。														
			「介護離職ゼロ」に向けた施設整備	長寿福祉課(介護保険係)	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備事業者を募集・決定する。	施設整備の意思表示の提示が1者からあったものの、計画書提出にはいたらなかったため、3/13より再募集している。	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)整備事業者を決定し、施設整備に向けた準備を支援する。	市介護サービス事業者等審査委員会において審査し、6/10に整備事業者を決定した。埋文調査も修了した。	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)整備事業者により、施設整備を図る。完成時に県と共に設備基準の現地確認を行う。										介護老人福祉施設数(か所)	2	2	2	2

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

1 地域包括ケアシステム推進体制の充実

- 1) 地域包括支援センターの機能強化
- 2) 市民が互いに支え合う意識の醸成と環境づくり

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標					備考				
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標		令1 実績	令2 指標		
ケアシステム推進体制の充実	1-2)-①	生活支援体制の整備	高齢者等が住み慣れた地域で社会との関わりを持ちながら生活することができる地域づくりを進めるため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置します。 生活支援コーディネーターが関わりながら、各地域において多様な高齢者等のニーズを踏まえた自主的な活動が展開されるよう、地域福祉を担う社会福祉協議会等と連携しながら、住民組織やボランティア活動による取組みの掘り起こし、育成を進め、通いの場やサロンの充実などの活動を支援していきます。	新 生活支援コーディネーターの配置	長寿福祉課(高齢福祉係)	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を配置(葉山圏域)。地域の課題や社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを支援する。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)は地域に対して関係づくりを進めつつ、働きかけを行った。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を栗東、栗東西の2圏域にも配置。地域の課題や社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを支援する。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を3圏域に各1名の配置を行った。地域支え合い推進員をより多くの方に認知してもらうよう地域に出向き、課題や社会資源を把握しつつ、支え合いの仕組みづくりを進めるよう働きかけを行った。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を3圏域に配置。地域の課題や社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを支援する。		【生活支援コーディネーターと多様な主体が連携し新たに開発した社会資源数(件)】	0	0	-	0	6	II-(7)-①②④			
				新 生活支援に係る協議体の設置	長寿福祉課(高齢福祉係)	高齢者が社会と関わりながら生活するための地域づくりに向けて、関係者間の情報共有及び連携に関する話し合いの場となる協議体を設置する。 第1層協議体の設置。地域支え合い推進員と連携し、第2層協議体(葉山圏域)の設置に向けて取り組む。	月1回開催している地域づくり座談会を第1層協議体とすることに係る市民参画については、地域に対して関係づくりを進めつつ、働きかけを行った。	第1層協議体の設置。地域支え合い推進員と連携し、第2層協議体(各圏域)の設置に向けて取り組む。	第1層協議体を設置した。地域支え合い推進員と連携し、地域づくりを進めるよう毎月1回の情報共有を図った。	第1層協議体で関係者間の情報共有を図る。地域支え合い推進員と連携し、第2層協議体(各圏域)の設置に向けて取り組む。		第2層協議体の設置数(箇所)	0	0	-	0	10	II-(7)-③④			
				社会福祉協議会と連携した通いの場・サロンの充実	長寿福祉課(高齢福祉係)	地域支え合い推進員が社会福祉協議会と連携しながら、通いの場、サロンを支援する	地域支え合い推進員が社会福祉協議会と連携し、通いの場、サロンの支援を行った。	地域支え合い推進員が社会福祉協議会と連携しながら、通いの場、サロンを支援する	地域支え合い推進員が社会福祉協議会と連携し、通いの場、既存のサロンに出向き、ささあいの意識を高める活動等を行った。	地域支え合い推進員が社会福祉協議会と連携しながら、通いの場、サロンを支援する		【生活支援コーディネーターと多様な主体が連携し新たに開発した社会資源のうち、新たな居場所数】	0	0	-	0	3				
	市民が互いに支え合う意識の醸成と環境づくり	1-2)-②	誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	地域における様々な課題を把握し、解決していくためには、様々な分野を越えて、人と資源がつながり、ネットワークを構築することが必要です。また、ネットワークを支援する専門機関の技術を向上させ、機能を強化することも求められます。地域住民と民生委員児童委員、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政などが連携し、互いに情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決するしくみをつくりたい。必要な人に必要な支援が届く暮らしやすい地域づくりをめざします。	社会福祉協議会との連携	社会福祉課	社協への運営補助等の活動支援、コミュニティソーシャルワーカー(CSW(地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組みや住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言等を行う地域福祉のコーディネーターの役割を担う人))活動への補助金等による支援	・運営補助を実施 ・月例打合せを実施により、進行管理	CSWの配置等地域福祉活動への支援	・運営補助を実施 ・月例打合せを実施により、進行管理	CSWの配置等地域福祉活動への支援										
					長寿福祉課(高齢福祉係)	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)、社会福祉協議会と連携して地域の課題や社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを支援する。	社会福祉協議会と連携して、社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを支援した。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)、社会福祉協議会と連携して地域の課題や社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを支援する。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)と地域の課題や社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを進めるよう働きかけを行った。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)、社会福祉協議会と連携して地域の課題や社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを支援する。		【生活支援コーディネーターと多様な主体が連携し新たに開発した社会資源数(件)】	0	-	-	0	6				
					社会福祉課	CSWの配置とCSWを中心とした地域支援ネットワークの構築に向けた支援	自立支援調整会議を毎月1回開催し、CSWを含む関係機関と支援調整等を行った。	CSWの配置と支援の実施	自立支援調整会議を毎月1回開催し、CSWを含む関係機関と支援調整等を行った。												
					社会福祉課	生活困窮者への支援	生活困窮者自立支援相談事業の実施	生活困窮者自立支援相談員による相談を実施。(新規相談受付件数72件)	生活困窮者自立支援相談事業の実施	生活困窮者自立支援相談員による相談を実施。(新規相談受付件数121件)											
					自治振興課	小学校区単位で地域課題に取り組む仕組みづくり	地域振興協議会への事業補助、地域のまちづくりの拠点となるコミュニティセンターへの管理運営補助の実施。	地域振興協議会およびコミュニティセンターへの補助を実施	地域振興協議会への事業補助、地域のまちづくりの拠点となるコミュニティセンターへの管理運営補助の実施。	地域振興協議会およびコミュニティセンターへの補助を実施											

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

1 地域包括ケアシステム推進体制の充実

- 1) 地域包括支援センターの機能強化
- 2) 市民が互いに支え合う意識の醸成と環境づくり

【 】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策 番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画						評価のための指標					備考	
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標	令1 実績		令2 指標
						社会福祉課	社会福祉協議会との連携	・運営補助を実施 ・月例打合せを実施により、進行管理	社会福祉協議会等との連携	・運営補助を実施 ・月例打合せを実施により、進行管理	社会福祉協議会との連携								
			ボランティア・市民活動の推進		自治振興課	元気創造まちづくり助成金の交付、交流の機会や情報共有の充実。	元気創造まちづくり助成金の交付3件、サポート講座開催2回、市民学習会1回、次年度事業実施採択4団体	元気創造まちづくり助成金の交付、交流の機会や情報共有の充実。	元気創造まちづくり助成金の交付4件、サポート講座開催2回、市民学習会2回、次年度事業実施採択5団体	元気創造まちづくり助成金の交付、交流の機会や情報共有の充実。			4	4	5	5		次年度元気創造まちづくり事業実施採択件数	
			民生委員・児童委員活動支援		社会福祉課	民生委員児童委員協議会との連携、活動支援	・活動補助を実施 ・定例役員会へ出席し情報共有を図った。(9回)	民生委員児童委員協議会との連携、活動支援	・活動補助を実施 ・定例役員会へ出席し情報共有を図った。(9回)	民生委員児童委員協議会との連携、活動支援									
		1-2)-③	暮らしを支える豊かな地域づくり	高齢者や障がい者、子どもなど世代や背景の異なるすべての人々の生活の本拠である地域を基盤として人と人とのつながりを育むことで、誰もが尊重され、その人らしい生活を実現できる社会を構築していくことにつながります。少子高齢社会の中で、住民同士がつながり、支え合うことができる地域づくりに取り組みます。	自治振興課	自治会への自治会活動交付金の交付等による活動支援	自治会へ自治会活動交付金を交付	自治会への自治会活動交付金の交付等による活動支援	自治会へ自治会活動交付金を交付	自治会への自治会活動交付金の交付等による活動支援	次年度交付金化補助金数		5	5	5	5			
社会福祉課	民生委員児童委員協議会への支援	・活動補助を実施 ・定例役員会へ出席し情報共有を図った。(9回)			民生委員児童委員協議会への支援	・活動補助を実施 ・定例役員会へ出席し情報共有を図った。(12回)	民生委員児童委員協議会への支援												
長寿福祉課 (高齢福祉係)	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)と連携して、地域の課題や社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを支援する。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)と連携して、地域の課題や社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを支援した。			地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)と連携して、地域の課題や社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを支援する。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)と連携して、地域の課題や社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを支援した。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)と連携して、地域の課題や社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを支援する。	【生活支援コーディネーターと多様な主体が連携し新たに開発した社会資源数(件)】	0	-	-	0	6						
			福祉と人権のまちづくりの推進		ひだまりの家	自主活動学級、隣保館デイサービス、相談業務、各種講座等の隣保館事業を実施することにより、地域の自立に向けた地域福祉の推進を図る。	自主活動学級は、就学前、小学生、中学生を対象に実施。隣保館デイサービスの登録者は37名。相談業務への対応や住民交流を目的とする各種講座を実施した。	自主活動学級、隣保館デイサービス、相談業務、各種講座等の隣保館事業を実施することにより、地域の自立に向けた地域福祉の推進を図る。	福祉の向上や人権啓発のための住民交流の開かれたコミュニティセンターをめざして、自主活動学級、隣保館デイサービス、相談業務、各種講座等の各種事業を実施した。	自主活動学級、隣保館デイサービス、相談業務、各種講座等の隣保館事業を実施することにより、地域の自立に向けた地域福祉の推進を図る。	隣保館デイサービスの利用登録者数	39	37	40	51	40			

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

2.介護予防と生きがいある暮らしの実現

- 1)効果的な介護予防の推進
- 2)健康づくりや生活習慣病の予防の推進
- 3)生きがいづくりの推進
- 4)高齢者の社会参加の促進

【】計画に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策 番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画						評価のための指標					備考				
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標	令1 実績		令2 指標			
		2-1)-①	介護予防普及啓発事業 (一般介護 予防事業)	出前トークを継続して実施するとともに、フレイル予防として基本チェックリスト等を活用し、介護予防の啓発に積極的に取り組みます。 また、人生100歳時代に向けた取組みとして、栗東100歳大学を行います。	長寿福祉課(地域支援係)	長寿福祉課(地域支援係)	出前トークの継続実施ならびにフレイル予防として基本チェックリスト等を活用して介護予防に積極的に取り組む。	栄養：18回延309人 口腔：5回延166人 社会参加：1回20人	(同左)	栄養：6回延177人 口腔：5回延110人 社会参加：4回延124人	出前トークのメニューに、高齢者の適切な服薬についてのメニューを追加する。											
					長寿福祉課(地域支援係)	長寿福祉課(地域支援係)	いきいき百歳体操継続支援時に参加者に対して基本チェックリストで自らの状況を知り、介護予防の取り組み希望者へ専門職が個別相談に応じる。	5月から「フレイル予防個別相談(管理栄養士)モデル事業」を実施。実績10名 延32回 管理栄養士が自宅等に出向いて相談に応じ、体重が増加した人もあり、効果が出ている。	(同左)	「フレイル予防個別相談」の実績なし。 高齢者の保健事業の一体化を見据え、びわこ薬剤師会と協働し、新たな事業実施に向けた調整が図れた。	高齢者の保健事業の一体化の一環であるフレイル予防について国、他市等の取り組みを勘案し、事業整理を行う。											
					長寿福祉課(地域支援係)	長寿福祉課(地域支援係)	要支援者や総合事業対象者の利用があることから、ケアマネジャーと連絡調整することならびに利用希望者のアセスメントを行い、適切な支援につなげる。	利用実績 午前延6,748人 午後延1,225人 336回 要支援者や総合事業対象者利用実人数2人	(同左)	利用実績 午前延6,719人 午後延964人 300回 要支援者や総合事業対象者利用実人数2人	第3期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に伴い、事業のあり方や内容について検討する。	介護予防普及啓発事業 実施回数	428	411	425	308	425					
					長寿福祉課(地域支援係)	長寿福祉課(地域支援係)	シニア世代の生活に関する調査を行い、シニアが活躍できるまちづくりの観点から栗東100歳大学のあり方や内容を整理する。	第3期(平成29年10月～平成30年7月)卒業生13名。公開講座45名。平成30年度16回。 延200人 第4期開講を平成31年5月～6月とし、大学のあり方や内容を検討し、リニューアルを図る。それに向けて調査ならびに調査結果をもとに協議会を開催。	5月30日より第4期開校	第4期開講 リニューアル記念講演(公開講座)63名 公開講座 25名(4期生含む) 第4期開講 24名 出席率 86.52%	第5期開講	参加人数	9,000	8,699	9,360	8,119	9,360				II-(6)-⑧	
					長寿福祉課(地域支援係)	長寿福祉課(地域支援係)	広報(折込チラシ)「ワンランク上のじぶん！」	6月、10月、2月に発行	(同左)	計画どおり6月、10月、2月に発行	(同左)											

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

2.介護予防と生きがいある暮らしの実現

- 1)効果的な介護予防の推進
- 2)健康づくりや生活習慣病の予防の推進
- 3)生きがいづくりの推進
- 4)高齢者の社会参加の促進

【 】計画に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標					備考		
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標名	平28	平30 実績	令1 指標		令1 実績	令2 指標
効果的な介護予防の推進	2-1)-②	地域介護予防活動支援事業(一般介護予防事業)	高齢者一人ひとりが主体的かつ継続的に身近な地域において介護予防(筋力運動)活動に取り組むことができるよう、引き続き、様々な団体・個人との連携を積極的に図り、「いきいき百歳体操」の実践団体を増やします。 また、介護予防につながる地域の「集いの場・サロン」の充実を図ります。 あわせて、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進を図るため、介護支援ボランティア制度「いきいき活動ポイント事業」を実施します。	いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の啓発及び支援	長寿福祉課(地域支援係)					時間給でのリハビリ専門職の雇用により継続支援を行った。			【介護予防に資する通いの場(いきいき百歳体操)への参加者数(人)】	1,200	1,272	-	1,300	1,300	II-(6)-⑤
				いきいき百歳体操実践団体の育成・支援	長寿福祉課(地域支援係)	自立支援や重度化防止の観点からリハビリ専門職の役割期待が大きくなっていることや実践団体の増加による負担増のため、人員の確保を検討する。	リハビリ専門職(臨時職員)配置のための予算化を図った。 いきいき百歳体操75団体 1,272人 かみかみ百歳体操42団体 648人	リハビリ専門職(臨時職員)の配置	いきいき百歳体操75団体 約1,230人 かみかみ百歳体操43団体 655人 保健師による「暮らしのQ&A」 11回 141人	リハビリ専門職(会計年度任用職員)の確保を継続しつつ、事業継続									
				いきいき百歳体操交流会	長寿福祉課(地域支援係)	実践団体の増加から対象学区を定めて開催する。(栗東西中学校区 ※1)	7月に栗東西中学校区の実践団体を対象に開催 21団体、参加者81名	10周年を迎えたことから全区区を対象に実施。 7月7日(日)JA桃李館 参加者115名	7/7 75団体中31団体参加 参加者116名	実践団体の増加から対象学区を定めて開催する。(栗東中学校区、葉山中学校区 ※2)									
				いきいき活動ポイント事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	説明会を実施し、いきいき活動ポイント事業の周知と登録を進める。 ボランティア活動の機会を拡大するために、受入施設の拡大に努める。	10月から活動対象のボランティア活動を拡大 ・ボランティア登録者 352名 ・受入施設等 個人 30名、介護保険施設 26、高齢者サロン 32、百歳体操実施団体 38、給食ボランティア 2、子ども食堂 3、認知症カフェ 1	説明会を実施し、いきいき活動ポイント事業の周知と登録を進める。 ボランティア活動の機会を拡大するために、受入施設の拡大に努める。	説明会を実施し、いきいき活動ポイント事業の周知と登録を進める。 ・ボランティア登録者 351名 ・受入施設等 個人 29名、介護保険施設 26、障がい者サロン 31、百歳体操実施団体 38、給食ボランティア 2、子ども食堂 3、認知症カフェ 1	説明会を実施し、いきいき活動ポイント事業の周知と登録を進める。 ボランティア活動の機会を拡大するために、受入施設の拡大に努める。									
			高齢者つどい場事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	地域の拠点となるつどいの場を運営する通所介護事業所等を支援する。	つどいの場を運営する通所介護事業所等4箇所に補助を実施。	地域の拠点となるつどいの場を運営する通所介護事業所等を支援する。	つどいの場を運営する通所介護事業所等5箇所に補助を実施。	地域の拠点となるつどいの場を運営する通所介護事業所等を支援する。	つどいの場を運営する通所介護事業所数(箇所)	3	4	-		10				

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

2.介護予防と生きがいある暮らしの実現

- 1)効果的な介護予防の推進
- 2)健康づくりや生活習慣病の予防の推進
- 3)生きがいつくりの推進
- 4)高齢者の社会参加の促進

【 】計画に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画						評価のための指標					備考		
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標名	平28	平30実績	令1指標	令1実績		令2指標	
			効果的な介護予防に向けた社会資源の活用	栗東100歳大学卒業生や地域コミュニティに関係する団体等に対して、地域や社会に役立つ活動に関する情報提供を行うとともに、既にボランティア活動等を実践している団体同士の間が連携を図り、主体的な取組みを支援します。また、介護予防に取組む必要のある実践希望者に対し、その人が暮らしの中で取組むことができる方法で、より効果的な介護予防が実践できるよう管理栄養士等の人材を活用します。	栗東100歳大学卒業生支援	長寿福祉課(地域支援係)	1~3期生卒業生71名の卒業後の活動を把握し、受託者とともに支援する。	卒業生支援について実践しているNPO法人等への委託を検討する。	同窓会の開催 2回 参加者延87人 3回 実施予定 事業受託者の支援により、子育て支援活動に着手する方向が出てきたことから、継続して卒業生支援を同団体へ委託する。 平成31年度に卒業生や第4期生も含め、地域での活動が具体的に実践できるよう開催する講座をNPO団体等に委託する。	活動実績のあるNPO法人等に委託し、卒業生支援の更なる強化を図る。	同窓会9/26 28名 1/22 42名 リカレント利用者：延べ 25名 第2期生11名が10月より託児事業を開始。	専攻科目である「地域集い場づくり担い手養成講座」は、支え合いの仕組みづくりのノウハウがある特定非営利活動法人街かどケア滋賀ネットに委託し、実践してみたい人に継続して支援してもらう体制づくりを行った。	生活支援コーディネーターとの連携や共に活動実践ができるよう働きかける。	生活支援コーディネーターと多様な主体が連携し新たに開発した社会資源数	0	-	-	-	6	II-(6)-⑧
		新 シニアが活躍できるまちづくり協議会の開催			長寿福祉課(地域支援係)	60~74歳行動・ニーズ調査結果をもとにシニアが活躍できるまちづくりや栗東100歳大学のあり方や内容を検討する。	委員10名 5回開催 延49人 3月末にシニアが活躍できるまちづくりを進めるための提言をまとめた。	協議会における提言等をさらに深める。 平成32年度を初年度とする第6次栗東市総合計画策定会議等や第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に反映させる。	シニアが活躍できることについて、シニア子育て支援活動実践事業を通して実践、発展できる可能性が生まれた。 提言を第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に反映させる。	市におけるシニア活躍について第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に盛り込む。他課等との連携、連動した取り組みのきっかけをつくる。	地域包括ケアシステム推進のための協議会の回数	(100歳大運営委員会) 2回	6回(シニア協議会と100歳大運営委員会)	(100歳大運営委員会) 3回	100歳大 2回 アドバイザー会議	3回(倒地域ケアシステム推進会議)	II-(6)-③			
		ボランティア実践団体等支援			長寿福祉課(地域支援係)	ボランティア市民活動センター等と連携を図る。	栗東100歳大学カリキュラムにボランティア活動についてや実践団体の紹介を入れていく予定	ボランティア市民活動センター等と連携を図る。	栗東100歳大学基礎講座のカリキュラムにボランティア活動や実践団体の紹介を入れた。	ボランティア市民活動センター等と連携を図る。	訪問型短期集中予防サービスCの利用回数	0	0	36	8	48				
		管理栄養士等の人材の活用			長寿福祉課(地域支援係)	(新フレイル予防と同様)食事栄養に関して管理栄養士が訪問等でセルフケアができるよう支援を行う。 栄養相談に対する住民ニーズを把握する。	(前頁 フレイル予防事業と同様)	介護支援専門員連絡会においてフレイル予防個別相談(管理栄養士)モデル事業の経過についての伝達と研修を開催。	介護支援専門員連絡会で研修会を開催した。いきいき百歳体操実践団体へ滋賀県栄養士会による出前トークの活用周知を行うとともに、住民のニーズについて情報提供を行った。	介護支援相談員連絡会で短期集中訪問型サービスC事業(管理栄養士)を利用した事例について伝達する。	訪問型短期集中予防サービスCの利用回数	0	0	36	8	48				
		2-1)-④	介護予防把握事業(一般介護予防事業)	基本チェックリスト等を活用し、フレイル予防に活かします。	新 基本チェックリスト等を活用したフレイル予防	長寿福祉課(地域支援係)	出前トーク、いきいき百歳体操継続支援時にチェックリストを活用する。	栄養の項目を利用し、フレイル予防事業に活用している。 いきいき百歳体操継続支援時に実施746名	高齢者の保健事業の一体化を視野に入れ、事業の組み立てを構築する。	栄養の項目を利用し、フレイル予防事業に活用している。 いきいき百歳体操継続支援時に実施388名	高齢者の保健事業の一体化で整理したうえでの事業の実施	介護予防に資する通いの場(いきいき百歳体操)への参加者数	1,200	1,200	-	1,230	1,300			

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

2.介護予防と生きがいある暮らしの実現

- 1)効果的な介護予防の推進
- 2)健康づくりや生活習慣病の予防の推進
- 3)生きがいづくりの推進
- 4)高齢者の社会参加の促進

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画						評価のための指標					備考		
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標名	平28	平30実績	令1指標	令1実績		令2指標	
		2-1)-⑤	地域リハビリテーション活動支援事業(一般介護予防事業)	地域住民主体の地域活動における支援及び自立支援型ケア会議において、リハビリ専門職等が参画し、効果的な介護予防につなげます	自立支援型ケア会議におけるケアマネジメント支援	長寿福祉課(地域包括支援センター・地域支援係)	事業枠組みの整理ならびに先進地視察等を行う。	(地域包括ケアの項目と同様) 地域リハビリテーション推進協議会での依頼や、県の派遣事業等を活用して、専門職の参画を得られるまでの調整ができた。	ケアマネジメント会議後の通所介護事業所支援事業の実施	1-1)-②に統合	(同左)			【自立支援・重度化防止等に資する観点からの事例検討数(件)】	0	-	-	24	29	II-(3)-⑩
					自立支援ケア会議と連携した介護サービス事業所へのリハビリ専門職派遣	長寿福祉課(地域支援係)	H31冬より開始	来年度の事業実施について予算化が図れた。	(同上)		(同左)本格実施			自立支援ケア会議後、介護サービス事業所へリハビリ専門職が出向いた件数	0	-	-	0	3	II-(2)-②
		2-1)-⑥	自立支援型ケア会議の開催とケアマネジメントの充実	自立支援に向けた研究会において合意を得た「自立支援についての方向性」について、ケアマネジャー並びに介護サービス提供事業所と共有するとともに、適宜見直しを図ります。さらに、それを活用し、専門職の専門性を発揮した自立支援型ケア会議やケアマネジメントの充実を図ります。	自立支援型ケア会議の開催とケアマネジメントの充実	長寿福祉課(地域包括支援センター・地域支援係)	自立支援に向けた研究会でのケアマネジャーの人材育成	(地域包括ケアの項目と同様)	主任介護支援専門員のスーパーバイズのための研修会の開催		ケアマネジメント会議の実施			【自立支援・重度化防止等に資する観点からの事例検討数(件)】	0	-	-	10	12	II-(3)-⑩
					自立支援に向けた研究会の開催	長寿福祉課(地域支援係)	自立支援ケア会議ならびにケアマネの人材育成に関する取り組みについて整理し、研究会の位置づけを明確にする。		廃止	-	-			研究会開催回数	5回	5回	-	-	-	II-(2)-② II-(3)-⑥⑦
		2-2)-①	健康づくりの推進	将来の生活習慣病の予防及び健康づくりに向けた、健康に関する情報提供や啓発などの取り組みを展開します。あわせて、「栗東市健康づくり推進協議会」の開催を通じて、市民や関係機関、行政の連携を強化することで市民が地域で健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進し、市民一人ひとりの主体的かつ継続的な健康づくりを支援します。	健康づくり推進協議会	健康増進課	健康づくり推進協議会において取り組みを関係機関で共通認識し、事業実施、啓発を行う。	健康づくり推進協議会において取り組みを関係機関で共通認識し、事業実施、啓発を行った。	健康づくり推進協議会において取り組みを関係機関で共通認識し、事業実施、啓発を行います。	健康づくり推進協議会において取り組みを関係機関で共通認識し、事業実施、啓発を行った。	健康づくり推進協議会において取り組みを関係機関で共通認識し、事業実施、啓発を行います。			【健康づくりを実践するまちづくりが推進されていると思う市民の割合(%)】	61.5	66.0	-	-	71.0	総合計画市民アンケート調査(隔年実施)
					歯科保健専門委員会	健康増進課	歯科保健専門委員会を実施し、関係機関において課題を共有し、解決に向けた取り組みを検討する。	歯科保健専門委員会を実施し、関係機関において課題を共有し、解決に向けた取り組みを検討した。	歯科保健専門委員会を実施し、関係機関において課題を共有し、解決に向けた取り組みを検討する。	歯科保健専門委員会を実施し、関係機関において課題を共有し、解決に向けた取り組みを検討する。	歯科保健専門委員会を実施し、関係機関において課題を共有し、解決に向けた取り組みを検討した。			60歳代で24本以上の自分の歯を有する人の割合	45.5(H24)	-	-	-	-	健康リつう21計画の1つの指標。10年計画前後の割合の増加を目標としており、H34に評価予定。
					あなたの健康ささえ隊協力事業所における啓発	健康増進課	健康情報をチラシやポスター等により啓発を行う。	健康情報をチラシやポスター等により啓発を行った。	健康情報をチラシやポスター等により啓発を行う。	健康情報をチラシやポスター等により啓発を行った。	健康情報をチラシやポスター等により啓発を行う。			健康づくりを実践するまちづくりが推進されていると思う市民の割合(%)	61.5	66.0	-	-	71.0	総合計画市民アンケート調査(隔年実施)

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

2.介護予防と生きがいある暮らしの実現

- 1)効果的な介護予防の推進
- 2)健康づくりや生活習慣病の予防の推進
- 3)生きがいづくりの推進
- 4)高齢者の社会参加の促進

【 】計画に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策 番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画						評価のための指標					備考			
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標	令1 実績		令2 指標		
													介護予防普及啓 発事業実施回数 (他の事業含む) 【再掲】	428	411	425	308		425		
介護予防と生きがいある暮らしの実現	健康づくりや生活習慣病の予防の推進	2-2)-2	食育の推進	乳幼児から高齢者まで生涯にわたる健康づくりのための望ましい生活習慣や健全な食生活の実践に向けて、関係機関が連携しつつ、市民活動として地域に根ざした食育を推進します。	第2次栗東市食育推進計画の推進	出前トーク	長寿福祉課(地域支援係)	出前トークの継続実施ならびにフレイル予防として基本チェックリスト等を活用して介護予防に積極的に取り組む。【再掲】	栄養： 18回延309人口腔： 5回延166人社会参加： 1回20人	(同左)	栄養： 6回延177人口腔： 5回延110人社会参加： 4回延124人	出前トークのメニューに、高齢者の適切な服薬についてのメニューを追加する。	介護予防普及啓発事業実施回数(他の事業含む)【再掲】	428	411	425	308	425			
						健康増進課	栗東市食育推進計画事務局会議(2回)において、関係課と情報共有し、計画の進捗管理と評価を行う。また、平成31年度策定予定である第3次栗東市食育推進計画に向けて準備を進める。	栗東市食育推進計画事務局会議において、関係課と情報共有し、計画の進捗管理を行った。また、平成31年度策定予定である第3次栗東市食育推進計画に向けて準備を進めた。	第2次栗東市食育推進計画の評価を行い、第3次栗東市食育推進計画を策定する。	栗東市食育推進計画事務局会議において、関係課と情報共有し、計画の進捗管理を行った。また、第3次栗東市食育推進計画を3月に策定した。	栗東市食育推進計画事務局会議において、関係課と情報共有し、計画の進捗管理と評価を行う。	毎日朝食を摂取する人の割合	成人男性78.4(H29) 成人女性84.7(H29)	-	-	-	-	-	健康りっとう21計画の1つの指標。10年計画前後の割合の増加を目標としており、H34に評価予定。第3次計画では評価指標の変更の可能性あり(現在策定中)		
						学校教育課	小中学生を対象とした「ふだんの生活習慣アンケート調査」を継続して実施し、基本的な生活習慣の定着に役立てる。	小中学生を対象とした「ふだんの生活習慣アンケート調査」を6~7月に実施し、結果の分析を行った。(小96.7%、中94.1%)	小中学生を対象とした朝食摂取率調査(滋賀県)を実施し、数値の変動を注視しながら、必要な指導を行う。	小中学生を対象とした朝食摂取率調査(滋賀県)を実施し、結果(小95.7%、中91.9%)を各校に周知し、改善に向けた取組を要請した。	小中学生を対象とした朝食摂取率調査(滋賀県)を実施し、数値の変動を注視しながら、必要な指導を行う。	『あなたは、ふだん毎日朝ごはんを食べていますか』の調査結果(%)	98% (小) 95% (中)	98% (小) 95% (中)	98% (小) 95% (中)	98% (小) 95% (中)	98% (小) 95% (中)	98% (小) 95% (中)			
						子育て応援課	児童館等の事業において食育推進となるような取り組みを実施する。	「離乳食」についての子育て講座年4回開催し、食育推進を図った。	児童館等の事業において食育推進となるような取り組みを実施する。	「離乳食」についての子育て講座を4回開催した。	児童館等の事業において食育推進となるような取り組みを実施する。	離乳食に関する講座の開催数		4回	4回	4回	4回	4回			
		学校給食協同調理場	小学生に対し、望ましい食事のとり方や、成長段階に応じた食生活が送れるよう指導を行う。	3年生以上の児童に対し、食に関する指導を実施した。	小学生に対し、望ましい食事のとり方や、成長段階に応じた食生活が送れるよう指導を行う。	小学3年生以上中学1年生までの児童に対し、食育に関する指導を実施した。(1校、新型コロナウイルスの影響による休校のため未実施)	小学生に対し、望ましい食事のとり方や、成長段階に応じた食生活が送れるよう指導を行う。	11校													
		2-2)-3	各種健診・検診の推進	特定健康診査及び特定保健指導、がん検診等を実施するとともに、それらの周知・啓発、情報提供を行うなどして健(検)診が受けやすい体制づくりを進め、疾病予防や早期発見に努めます。また、住民に対する健康づくり事業を進め、事業実施により特定健康診査の受診率上昇もめざします。	後期高齢者健康診査	健康増進課	結核・肝炎ウイルス・胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診	広報・ホームページの活用、個別通知へのチラシ同封等により、受診勧奨に努める。	広報・ホームページの活用、個別通知へのチラシ同封等により、受診勧奨に努めた。	広報・ホームページの活用、個別通知へのチラシ同封等により、受診勧奨に努める。	広報・ホームページの活用、個別通知へのチラシ同封等により、受診勧奨に努めた。	広報・ホームページの活用、個別通知へのチラシ同封等により、受診勧奨に努める。	がん検診受診率	(受診率)【全住民】肺1.7大腸7.4=2年累計=胃3.4乳11.8子宮15.2 (受診率)【国保】肺3.0(40~69歳)大腸8.2(40~69歳)大腸13.5(40~69歳)=2年累計=胃6.1(50~69歳)乳14.6(40~69歳女性)子宮15.3(20~69歳女性)	-	-	-	(受診率)【全住民】肺1.7大腸7.5=2年累計=胃3.4乳11.8子宮15.2 (受診率)【国保】肺3.0(40~69歳)大腸14.3(40~69歳)=2年累計=胃7.9(50~69歳)乳15.4(40~69歳女性)子宮15.4(20~69歳女性)	-	-	今後、受診率計算方法の変更、検診対象年齢の変更など、評価指標が変更する可能性あり。H28受診率(乳、子宮)については、2年に1回の検診のため、2年間の受診者数を分子にしている。
					特定保健指導	健康増進課	特定健康診査の結果で対象者を選定し、特定保健指導を実施する。	特定健康診査の結果で対象者を選定し、特定保健指導を実施した。	特定健康診査の結果で対象者を選定し、特定保健指導を実施する。	特定健康診査の結果で対象者を選定し、特定保健指導を実施した。	特定健康診査の結果で対象者を選定し、特定保健指導を実施する。	特定健康診査の結果で対象者を選定し、特定保健指導を実施する。	特定健康診査の結果で対象者を選定し、特定保健指導を実施する。	特定保健指導利用率	22.9	36.6	36.6	42.4	42.4	法廷報告が翌年の11月であり、それに降に実績がでる。	

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

2.介護予防と生きがいある暮らしの実現

- 1)効果的な介護予防の推進
- 2)健康づくりや生活習慣病の予防の推進
- 3)生きがいづくりの推進
- 4)高齢者の社会参加の促進

【 】計画に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画						評価のための指標					備考		
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標名	平28	平30実績	令1指標	令1実績		令2指標	
					国保特定健康診査等	保険年金課	特定健康診査対象の40歳～74歳の国保加入者に対し健診を無料で実施。受診機会の拡大のため協会けんぽとの共催による健診を実施する。健康受診率向上に向け、広報・ホームページの活用や、未受診者への勧奨通知や電話勧奨等を行う。	特定健康診査受診者の自己負担金無料化、協会けんぽとの共催による健診を実施(年3回)。未受診者に対する電話、郵送での受診勧奨(10月)を実施した。	特定健康診査受診者の自己負担金無料化、協会けんぽとの共催による健診を実施(年3回)。未受診者に対する電話、郵送での未受診者原因別受診勧奨を実施する。	特定健康診査受診者の自己負担金無料化、協会けんぽとの共催による健診を実施(年3回)。未受診者に対する電話、郵送での未受診者原因別受診勧奨を実施した(8月、10月)。	(同左)			【特定健康診査受診率(%)】	37.0 (H27)	36.8	44.8	39.8	60.0 (H35) 48.6	
					新健康スマホポイント事業	保険年金課	広報、ホームページ、回覧などを通して事業の周知、啓発を図る。	事業周知のため、広報、HPでの掲載、自治体回覧、市内事業所へのチラシ配布、また事業登録会を開催した。(登録者数全体)	昨年度同様事業周知のため、広報、HPでの掲載、事業登録会を開催する。	事業周知のため、広報、HPでの掲載、事業登録会を開催した。	(同左)			事業参加者数	-	573人	900	833 (R2.9)	1500人	
					はつらつ教養大学	生涯学習課	高齢者の生きがいづくりや生涯学習への関心を向上していただくため、各コミュニティセンターにおいて年5回講座を実施し、多くの方に参加してもらう。	各コミュニティセンターにおいて、それぞれ5回、年間合計45回の講座を実施し、延べ1,285名の参加を得た。	高齢者の生きがいづくりや生涯学習への関心を向上していただくため、各コミュニティセンターにおいて年5回講座を開催し、多くの方に参加してもらう。	各コミュニティセンターにおいて、それぞれ5回の講座を開催し、延べ1,382名の参加を得た。	(同左)			はつらつ教養大学への参加者数		1,285		1,382		
		2-3)-①	生涯学習の支援と充実	歴史・民俗の分野で活動される場の支援として、学区・自治会・自主グループ等で開催される講座・サロン等への講師派遣や資料提供を行います	講師派遣等事業	スポーツ・文化振興課 (歴史民俗博物館)	学区・自治会・自主グループ等で開催される講座・サロン等への講師派遣や資料提供	講座・サロン等への講師派遣や資料提供を行った。回数 7件	学区・自治会・自主グループ等で開催される講座・サロン等への講師派遣や資料提供	講座・サロン等への講師派遣や資料提供を行った。回数 10回	学区・自治会・自主グループ等で開催される講座・サロン等への講師派遣や資料提供			講師の派遣・資料の提供の回数	8	7		10		
				脳を活性化し、気持ちを元気にしていただくアプローチとして、高齢福祉施設利用者を対象に、昔の体験に思いをめぐらしながら、心とやかに過ごしていただく場(居場所)を提供する。	新博物館活用事業	スポーツ・文化振興課 (歴史民俗博物館)	高齢者福祉施設による歴史民俗博物館施設・移築民家旧中島家住宅の利用を促進する	高齢福祉施設による歴史民俗博物館施設・移築民家旧中島家住宅の利用を促進する	高齢者福祉施設による歴史民俗博物館施設・移築民家旧中島家住宅の利用を促進する	高齢者福祉施設による歴史民俗博物館施設・移築民家旧中島家住宅の利用を促進する	高齢者福祉施設による歴史民俗博物館施設・移築民家旧中島家住宅の利用を促進する			利用件数	0	0		0		
		2-3)-②	文化・芸術活動の推進	心豊かに暮らす上で重要となる文化・芸術活動とのふれあいの場づくりをめざして、市民の自主的な文化活動を促進するとともに、文化祭・美術展などの活動を支援します。	文化活動推進事業、文化協会補助事業、音楽活動奨励事業	スポーツ・文化振興課	・文化協会・音楽振興会活動への補助金の支出。 ・コンサート・文化祭・美術展を開催。	・文化協会・音楽振興会活動への補助金の支出。第42回栗東市美術展、音楽の森コンサートをはじめとする各種コンサート、文化祭事業等の実施。	・文化協会・音楽振興会活動への補助金の支出。 ・コンサート・文化祭・美術展を開催。	・文化協会・音楽振興会活動への補助金の支出。第43回栗東市美術展、音楽の森コンサートをはじめとする各種コンサート、文化祭事業等の実施。	・文化協会・音楽振興会活動への補助金の支出。 ・コンサート・文化祭・美術展を開催。			音楽の森コンサートや市文化祭や市美術展の実施	3	3		3	3	
		2-3)-③	生涯スポーツなどの普及	高齢者一人ひとりの体力や年齢、目的などに応じて楽しむことができるレクリエーションや軽スポーツ、生涯スポーツ活動などの普及・支援を図るとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体の主体的な活動を支援し、生涯スポーツ推進体制の強化を図ります。	スポーツ推進委員設置事業、学校体育施設開放事業、各種大会開催事業、生涯スポーツ振興事業、栗東市体育協会補助事業、体育振興事業	スポーツ・文化振興課	・スポーツ推進委員が中心となって、ふれあいニューススポーツ大会や地域・学区単位での生涯スポーツ活動などを実施。 ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体の主体的な活動への支援。	ふれあいニューススポーツ大会および全9学区でのみんなのスポーツ大会の実施。総合型地域スポーツクラブや(公財)体育協会をはじめとするスポーツ関係団体への支援。	・スポーツ推進委員が中心となって、ふれあいニューススポーツ大会や地域・学区単位での生涯スポーツ活動などを実施。 ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体の主体的な活動への支援。	ふれあいニューススポーツ大会および全9学区でのみんなのスポーツ大会の実施。総合型地域スポーツクラブや(公財)スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係団体への支援。	・スポーツ推進委員が中心となって、ふれあいニューススポーツ大会や地域・学区単位での生涯スポーツ活動などを実施。 ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体の主体的な活動への支援。			ふれあいニューススポーツ大会(1回)と各学区でのみんなのスポーツ講習会(9回)の実施	10	10		10	10	

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

2.介護予防と生きがいある暮らしの実現

- 1)効果的な介護予防の推進
- 2)健康づくりや生活習慣病の予防の推進
- 3)生きがいづくりの推進
- 4)高齢者の社会参加の促進

【】計画に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画						評価のための指標					備考	
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標名	平28	平30 実績	令1 指標	令1 実績		令2 指標
生きがいづくりの推進	2-3)-④	世代間交流活動の推進	地域でのボランティア、生涯学習やスポーツ、子育て支援事業、自治会やコミュニティ、市民活動団体の活動など、様々な機会を通じた世代間交流活動を促進します。	「おでかけシルバーママ、パパ」の開催等、市内児童館での子育てネットワークづくり	子育て応援課	児童館等の事業において世代間交流となるような取り組みを実施する。	各児童館(休館中の2館を除く。)で年間1回おでかけシルバーママ、パパを開催し、世代間交流の取り組みを行った。	児童館等の事業において世代間交流となるような取り組みを実施する。	「おでかけシルバーママ、パパ」を6館で開催し、世代間交流の取り組みを行った。	児童館等の事業において世代間交流となるような取り組みを実施する。		世代間交流事業の実施回数	年9回	年7回	年9回	年6回	年9回		
				各園における世代間交流事業	幼児課	各園にて、園児と高齢者の世帯間交流や祖父母参観等を実施し、幅広い世代との関わりにより、子どもたちのしなやかな心の育成につなげる。	園児と高齢者の世帯間交流や祖父母参観等を実施し、幅広い世代との関わりにより、子どもたちのしなやかな心の育成につなげる。 実施園数 9園	各園にて、園児と高齢者の世帯間交流や祖父母参観等を実施し、幅広い世代との関わりにより、子どもたちのしなやかな心の育成につなげる。	各園にて、園児と高齢者の世帯間交流や祖父母参観等を実施し、幅広い世代との関わりにより、子どもたちのしなやかな心の育成につなげる。 実施園数 9園	各園にて、園児と高齢者の世帯間交流や祖父母参観等を実施し、幅広い世代との関わりにより、人と関わる力を育てる。		実施園数		9園 /12園	9園 /12園	9園 /12園			
				放課後子ども教室	生涯学習課	世代間交流を通して学べる学習機会の充実を図るため、各小学校単位で「放課後子ども教室」事業を実施するにあたり、ボランティアスタッフとして運営に携わっていただき、子どもたちとの交流を深めていただく。	「放課後子ども教室」を市内8学区で開催し、多くのボランティアスタッフとして運営に携わっていただき、地域の子どもの交流を深めていただく。	世代間交流を通して学べる学習機会の充実を図るため、各小学校単位で「放課後子ども教室」事業を実施するにあたり、ボランティアスタッフとして運営に携わっていただき、子どもたちとの交流を深めていただく。	「放課後子ども教室」を市内8学区で開催し、ボランティアスタッフとして運営に携わっていただき、地域の子どもの交流を深めることができた。2月末より新型コロナウイルスの影響により、実施できない学区もあったが概ね実施できた。	(同左)	ボランティアスタッフの人数		110		90				
				自治会活動、地域振興協議会活動支援、コミュニティセンター管理運営事業	自治振興課	自治会へ自治会活動交付金を交付、地域振興協議会へ事業補助、また、コミュニティセンターへ管理運営補助を実施。	自治会への交付金、地域振興協議会およびコミュニティセンターへの補助を実施	自治会へ自治会活動交付金を交付、地域振興協議会へ事業補助、また、コミュニティセンターへ管理運営補助を実施。	自治会への交付金、地域振興協議会およびコミュニティセンターへの補助を実施	自治会へ自治会活動交付金を交付、地域振興協議会へ事業補助、また、コミュニティセンターへ管理運営補助を実施。	交付自治会及び学区数		124自治会 9学区	124自治会 9学区	124自治会 9学区	124自治会 9学区			
				市民社会貢献活動促進事業	自治振興課	元気創造まちづくり事業助成の実施	元気創造まちづくり助成金の交付3件、サポート講座開催2回、市民学習会1回、次年度事業実施採択4団体	元気創造まちづくり事業助成の実施	元気創造まちづくり助成金の交付4件、サポート講座開催2回、市民学習会2回、次年度事業実施採択5団体	元気創造まちづくり事業助成の実施	次年度元気創造まちづくり事業実施採択件数		4	4	5	5			
2-3)-⑤	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施	高齢者の生きがいと健康づくり活動の活発化、及び参加者同士の交流の場となり、社会参加が促進されるよう、高齢者自らの企画による「栗東市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」を実施します。	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	長寿福祉課	高齢者自らの企画により、生きがい実践交流大会・手作り作品展、グランドゴルフ大会、健康ウォーキング等を実施する。	5/28、10/31ふれあい健康ウォーキング 11/8～10 高齢者手作り作品展交流展 11/10 高齢者生きがい実践交流会	高齢者自らの企画により、生きがい実践交流大会・手作り作品展、グランドゴルフ大会、健康ウォーキング等を実施する。	5/29、10/31ふれあい健康ウォーキング 8/29 グラウンドゴルフ 11/14～16 高齢者手作り作品展交流展 11/16 高齢者生きがい実践交流会 (参加者380人)	高齢者自らの企画により、生きがい実践交流大会・手作り作品展、グランドゴルフ大会、健康ウォーキング等を実施する。	【高齢者の生きがいと健康づくり推進事業参加者数(人)】	690	478	-	793	720				

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

2.介護予防と生きがいある暮らしの実現

- 1)効果的な介護予防の推進
- 2)健康づくりや生活習慣病の予防の推進
- 3)生きがいづくりの推進
- 4)高齢者の社会参加の促進

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画						評価のための指標					備考	
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標名	平28	平30 実績	令1 指標	令1 実績		令2 指標
高齢者の社会参加の促進		2-3)-⑥	老人福祉センターの運営	老人福祉センターにおいて、健康相談や趣味・教養の向上、レクリエーションなどの機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや健康増進などに努めます。	老人福祉センター管理運営事業	長寿福祉課	趣味やレクリエーション、世代間交流など、地域の特性に応じた様々な活動を常時企画し、高齢者の交流や研修の場を提供する。	老人福祉センター主催事業(講座、教室、イベント) 参加者数21,746人 老人福祉センター個人利用者数(主催事業参加者数含む) 58,516人	趣味やレクリエーション、世代間交流など、地域の特性に応じた様々な活動を常時企画し、高齢者の交流や研修の場を提供する。	老人福祉センター主催事業(講座、教室、イベント) 参加者数18,895人 老人福祉センター個人利用者数(主催事業参加者数含む) 55,210人	趣味やレクリエーション、世代間交流など、地域の特性に応じた様々な活動を常時企画し、高齢者の交流や研修の場を提供する。		【老人福祉センター利用者数(人)】	60,390	58,516	-	55,210	60,800	
			老人クラブ活動への支援	高齢者の健康づくり・介護予防活動の充実や社会貢献活動、また、高齢者の日常生活を支える地域支援活動への参画を促すため、今後も引き続き、老人クラブへの支援を進めます。	老人クラブ活動補助	長寿福祉課	活動補助により、地域の高齢者が仲間作りを基礎に相互に支え合い、社会貢献をする活動を支援する。	老人クラブ連合会に対して活動費の補助を実施した。 30年度会員数 1,803名	活動補助により、地域の高齢者が仲間作りを基礎に相互に支え合い、社会貢献をする活動を支援する。	老人クラブ連合会に対して活動費の補助を実施した。 令和元年度会員数 1,776名	活動補助により、地域の高齢者が仲間作りを基礎に相互に支え合い、社会貢献をする活動を支援する。		栗東市老人クラブ連合会加入人数(人)	2,274	1,803	-	1,776	1,803	現状を維持する
			高齢者のボランティア活動などへの参加促進と活動団体の育成・支援	高齢者のボランティア活動や社会参加への契機につながる介護支援ボランティア制度「いきいき活動ポイント事業」を実施します。 また、社会福祉協議会や地域団体、ボランティア団体などの連携により、効果的な活動が展開されるようネットワークづくりなどを進め、高齢者が地域活動やボランティア活動などに気軽に参加しやすい環境づくりに努めます。	いきいき活動ポイント事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	説明会を実施し、いきいき活動ポイント事業の周知と登録を進める。 ボランティア活動の機会を拡大するために、受入施設の拡大に努める。	10月から活動対象のボランティア活動を拡大 ・ボランティア登録者 352名 ・受入施設等 個人 30名、介護保険施設 26、高齢者サロン 32、百歳体操実施団体 38、給食ボランティア 2、子ども食堂 3、認知症カフェ 1	説明会を実施し、いきいき活動ポイント事業の周知と登録を進める。 ボランティア活動の機会を拡大するために、受入施設の拡大に努める。 (障がい者施設)	10月から活動対象のボランティア活動を拡大 ・ボランティア登録者 351名 ・受入施設等 個人 29名、介護保険施設 26、障がい者施設 2、高齢者サロン 31、百歳体操実施団体 38、給食ボランティア 2、子ども食堂 3、認知症カフェ 1 障がい者施設での活動を増やし、登録の案内を行った。	説明会を実施し、いきいき活動ポイント事業の周知と登録を進める。 ボランティア活動の機会を拡大するために、未登録施設への案内や意見を取り入れるなど、受入施設の拡大に努める。		【いきいき活動ボランティア登録者数(人)】	178	352	-	351	250	II-(6)-⑧
			高齢者の就労の機会づくり	長年の人生の中で培ってきた経験や優れた能力、技能を持つ高齢者が自己の能力を活かした就業機会を得られるよう、また、社会参加による生きがいづくりにつながるよう、シルバー人材センターの取組みに対して支援を行います。 また、栗東100歳大学卒業生が社会で活躍することで健康生きがいづくりが実践でき、さらに一定の収入を得ることで「やりがい」につながる就労や起業、兼業、副業を持つことができるよう、民間等実践団体のノウハウの提供やともに活動をする機会を提供します。	高年齢者労働能力活用事業等補助金	商工観光労政課	働き方改革を踏まえた高齢者の雇用機会の拡大、それに伴う事務局体制の充実および会員数の増大	補助金を(H29)13,000千円から(H30)16,000千円に増額し、事務局臨時職員を3人増員することで業務量増などに対応した。また、3月末現在の会員数は479人となり、高齢者の雇用機会の拡大につなげた。	適正就業の推進やシルバー派遣事業の開拓・推進など高齢者の就業機会の拡大、運営体制の強化および会員数の増大	補助金16,000千円を交付し、シルバー人材センターの支援を行った。3月末現在の会員数は500人となり、高齢者の雇用機会の拡大につなげた。	適正就業の推進やシルバー派遣事業の開拓・推進など高齢者の就業機会の拡大、運営体制の強化および会員数の増大		会員数(人) 補助金額(千円)	457 13,000	479 16,000	481 16,000	500 16,000	500 16,000	
		2-4)-③	高齢者の就労の機会づくり	また、栗東100歳大学卒業生が社会で活躍することで健康生きがいづくりが実践でき、さらに一定の収入を得ることで「やりがい」につながる就労や起業、兼業、副業を持つことができるよう、民間等実践団体のノウハウの提供やともに活動をする機会を提供します。	栗東100歳大学卒業生支援	長寿福祉課(地域支援係)	社会貢献活動実践団体等と連携を図り、卒業生が活動できるコンテンツを提示する。 実績のある団体等の委託を検討する。	(同項目 2ページ目と同様)	活動実績のあるNPO法人等に委託し、卒業生支援の更なる強化を図る。	同窓会9/26 28名 1/22 42名 リカレント利用者: 延べ 25名 第2期生11名が10月より託児事業を開始。 専攻科目である「地域集い場づくり担い手養成講座」は、支え合いの仕組みづくりのノウハウがある特定非営利活動法人街かどケア滋賀ネットに委託し、実践してみたい人に継続して支援してもらう体制づくりを行った。	生活支援コーディネーターとの連携や共に活動実践ができるよう働きかける。		生活支援コーディネーターと多様な主体が連携し新たに開発した社会資源数	0	-	-	-	6	II-(6)-⑧

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

3 認知症施策と一人ひとりの尊厳保持

- 1) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
- 2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供
- 3) 高齢者虐待防止の取組みの推進
- 4) 高齢者権利擁護の推進

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画						評価のための指標					備考	
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標	令1 実績		令2 指標
認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	3-1)-①		認知症に対する理解の促進	地域ぐるみでの認知症施策推進のため、日常生活圏域ごとの認知症地域支援推進員の配置を進めます。 認知症地域支援推進員や認知症キャラバン・メイト等を中心に、学校での認知症サポーター養成講座の充実を図るなど、幅広い世代に働きかけ様々な機会を活用し、認知症の正しい理解や偏見の解消の促進に努めます。また、認知症について正しい知識・情報を積極的に提供します。	日常生活圏域への認知症地域支援推進員の配置	長寿福祉課(地域包括支援センター)	配置されている認知症地域支援推進員による支援事例の支援内容の検討を行い、相談支援や関係機関への連携を図る	認知症地域支援推進員連絡会において、支援事例の検討や認知症施策について検討実施、また、関係機関への連携を図った	3圏域地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置	3圏域地域包括支援センターへ認知症地域支援推進員を配置し、市の認知症地域支援推進員と合わせて4名での体制が整った。	認知症地域支援推進員の活動から把握された認知症の人や家族の生活実態把握から、課題の集約を行い認知症支援体制に活かす	認知症地域支援推進員の配置	1	2	4	4	4		
					認知症啓発事業	長寿福祉課(地域包括支援センター)	認知症地域支援推進員や認知症キャラバン・メイト等を中心に、あらゆる世代への働きかけを実施する	企業版、市民版、小学生版用意し、23か所開催	認知症地域支援推進員や認知症キャラバン・メイト等を中心に、あらゆる世代への働きかけを実施する	認知症地域支援推進員や認知症キャラバン・メイト等を中心に、企業版、市民版、小学生版用意し、認知症サポーター養成講座を実施した。小学校での実施は、9校中6校実施。	認知症地域支援推進員や認知症キャラバン・メイト等を中心に、あらゆる世代への働きかけを実施する	認知症サポーター養成講座(回)	23	23	26	18	26		
					学校での認知症サポーター養成講座の実施	学校教育課	学校での認知症サポーター養成講座の開催を支援していく。	市内5小学校13学級にて講座を開催。413人の児童がサポーターとなった。	学校での認知症サポーター養成講座の開催を支援していく。	市内6小学校17学級にて講座を開催。548人の児童がサポーターとなった。	学校での認知症サポーター養成講座の開催を支援していく。	学校での認知症サポーター養成講座の開催について、校長会・教頭会で伝える機会を持つ。(回数)	1	1	1	1	1		
	3-1)-②		キャラバン・メイト活動の促進と認知症サポーター養成講座の開催	各分野の事業やイベントなど、あらゆる機会・場を活用し、認知症に対する正しい理解が地域社会全体に広まるよう、認知症サポーター養成講座の開催などを行います。また、主体的に活動できる新たなキャラバン・メイトの育成や現キャラバン・メイトのスキルアップ等のための交流会・連絡会を開催します。	キャラバン・メイト活動	長寿福祉課(地域包括支援センター)	キャラバンメイト連絡会他の自治体とのキャラバンメイト交流会の開催 キャラバンメイト養成講座の実施	キャラバンメイト交流会 2/6栗東市で開催 養成講座は11/13守山市で開催	キャラバンメイト連絡会 キャラバンメイト交流会	キャラバンメイト連絡会を隔月に実施。 3月に草津市で開催予定であったキャラバンメイト交流会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	キャラバンメイト連絡会 キャラバンメイト養成講座の実施	キャラバンメイト連絡会	12	12	12	6	12		
					認知症サポーター養成講座の開催	長寿福祉課(地域包括支援センター)	認知症サポーター養成講座の実施 サポーター養成講座受講者の希望者のボランティア登録検討	認知症サポーター：770人養成 サポーター養成講座受講者の活用について具体的な進んでいない。	認知症サポーター養成講座の実施 (認知症地域支援推進員を中心に)やキャラバンメイトと連携しながら行うサポーター養成講座受講者の活用について検討する	認知症サポーター養成講座の実施 各地域包括支援センター(認知症地域支援推進員を中心に)やキャラバンメイトと連携しながら行っている。622人養成 延4786人	認知症サポーター養成講座の実施 受講者の活用について、認知症地域支援推進員とともに検討し、検討結果に基づいて実践	【認知症サポーター数(人)】	2,679	4,342	3,800	4,964	4,300	II-(5)-④	
					地域密着型事業者等と協働した地域見守り体制と居場所づくり	長寿福祉課(地域包括支援センター)	3圏域での認知症カフェの開催	栗東圏域：2ヶ月に1回開催(台風で2回中止)、70人 栗東西圏域：毎週水曜日開催、447人	認知症カフェの取り組みについて検討(認知症施策全体を検討する中で) 認知症の人を地域で支える取り組みを検討する	栗東圏域：2ヶ月に1回開催 59人(新型コロナウイルス拡大防止のため※1回中止) 栗東西圏域：毎週水曜日開催 345人(※同様1月間開催中止)	認知症の人が地域の人の見守りや支援を受けて生活できるよう取り組みを行う	【認知症カフェへの参加者数(人)】	42	517	550	404	600	II-(5)-④	
	3-2)-①		初期集中支援チームの設置	初期集中支援事業実施要綱に基づき、初期集中支援事業を実施します。また、初期集中支援チーム員を中心に医療と介護が適切に提供できるよう、支援体制の構築を進めます。	認知症初期集中支援事業の実施	長寿福祉課(地域包括支援センター)	チーム員でサポートした本人や家族についての評価と課題について検討する	受診拒否している人を対象に支援してきたチームの目的を再度見直し、対象者の拡大を図る必要性がある	チームでの活動の評価・課題について関係機関や関係者と共有し、解決方法について検討する(多職種連携代表者会議・研修会等の活用)	認知症の診断や継続的な医療受診に至っていない人を対象としていたが、今年度より医療・介護に繋がっていても行動・症状により対応困難な人も対象とし、対象者を拡大。作業療法士が参画し、日常生活の困りごとを解決するため訪問支援を実施。	チームでの活動の評価・課題について関係機関や関係者と共有し、解決方法について検討する(多職種代表者会議・研修会等の活用)	多職種代表者会議での報告	-	1	1	1	1	II-(5)-②	

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

3 認知症施策と一人ひとりの尊厳保持

- 1) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
- 2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供
- 3) 高齢者虐待防止の取組みの推進
- 4) 高齢者権利擁護の推進

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策 番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画						評価のための指標					備考	
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標	令1 実績		令2 指標
													平28	平30 実績	令1 指標	令1 実績	令2 指標		
認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供					支援体制の構築	長寿福祉課(地域包括支援センター)	初期初期集中支援チームでの支援方法や内容、かかりつけ医と専門医との連携について医師会への情報提供を実施する	専門医とかかりつけ医の連携について、医師会に課題として情報提供し協議を進める。	専門医とかかりつけ医のスムーズな連携に向け、連携ツール(既存ツール)の使用ルールの共有を図り、医師会や関係機関に周知をする。	専門医とかかりつけ医の連携について、医師会に課題として情報提供し協議を進めた。	認知症ケアパスに認知症に対応できるかかりつけ医の公表を行う。		3 (H29)	3	9	3	12	II-(5)-②	
	3-2)-②	身近な相談窓口づくり	ケアマネジャーや地域密着型事業者等が、認知症について相談できる窓口であることの認識が広まるよう、啓発・周知を行います。	地域密着型サービス事業所・居宅介護支援事業所での相談の充実	長寿福祉課(地域包括支援センター)	認知症サポーター養成講座等において、地域密着型サービス事業所・居宅介護支援事業所での相談対応ができることを周知	認知症の相談者に対して、身近な相談場所として、介護サービス事業所や居宅支援事業所を周知。	認知症サポーター養成講座開催時に周知の実施あらゆる媒体活用での周知	認知症サポーター養成講座等で啓発を行った。地域密着型事業所からの紹介ケース3件	認知症サポーター養成講座開催時に周知の実施あらゆる媒体活用での周知		-	-	10	3	10			
	3-2)-③	認知症専門職研修等の実施	ケアマネジャー等が認知症の人の生活を専門的な視点でアセスメントし、本人の意思を尊重したサポートだけでなく、家族介護者の介護負担軽減にも配慮できるよう、ケアマネ連絡会等で研修を企画し、実施します。	認知症専門職研修	長寿福祉課(地域包括支援センター)	ケアマネジャー連絡会等での認知症研修の開催	10/11ケアマネ連絡会で、高齢者虐待研修を実施した際、認知症についても取り入れた。	主任ケアマネジャーを対象に、認知症等の事例を用いて、研修会を開催した。ケアマネジャー連絡会等での認知症研修の開催	多職種事例検討会において、認知症の人の事例検討会を行った。参加者数34人	ケアマネジャー連絡会等での認知症研修の開催	専門職への研修	1	1	1	1	1	II-(3)-⑥ II-(4)-⑤		
	3-2)-④	認知症にかかる医療と介護との連携	認知症初期集中支援チーム員と認知症地域支援推進員などが連携し、認知症初期集中支援事業や地域ケア会議での課題を明確にし、認知症にかかる医療と介護の連携システムの構築に努めます。	初期集中支援事業(再掲)	長寿福祉課(地域包括支援センター)	チーム員でサポートした本人や家族についての評価と課題について検討する	チーム員会議でサポートした本人や家族についての評価と課題について協議を行った。	チームでの活動の評価・課題について関係機関や関係者と共有し、解決方法について検討する(多職種連携代表者会議・研修会等の活用)	チーム員会議でサポートした本人や家族についての評価と課題について協議を行った。	チームでの活動の評価・課題について関係機関や関係者と共有し、解決方法について検討する(多職種連携代表者会議・研修会等の活用)	多職種代表者会議での報告	-	1	1	1	1	II-(4)-⑤ II-(5)-②		
	3-2)-④	認知症ケアパスの充実と活用	認知症地域支援推進員を中心に、社会資源と地域課題の把握を行います。既存の「認知症ケアパス」の改訂と活用を図り、本人並びに家族が状況を理解することや、見通しを持つことで、本人の自立支援への働きかけや介護負担の軽減につなげます。	認知症ケアパスの改訂	長寿福祉課(地域包括支援センター)	認知症地域支援推進員を中心に「認知症ケアパス」の改訂に向けた検討を実施	ケアパスの改訂に向け認知症地域支援推進員連絡会議で検討した。	『認知症ケアパス』の目的や対象者などを明確にして、それに合わせたケアパス改訂に向けた検討を行う	ケアパスの改訂に向け認知症地域支援推進員座談会で検討中。既存のケアパスを活用したケース支援件数0件	改訂された「認知症ケアパス」を活用し、本人や家族が見通しを持って生活できるよう支援を行う	認知症サポーター養成講座での周知(回)	-	23	26	18	26			
				認知症の人を介護する家族の心身の負担の軽減を図るため、初期集中支援チーム員の訪問での支援や認知症ケアパスの活用の周知を行うとともに、介護者	家族介護に対する支援	長寿福祉課(地域包括支援センター)	認知症 ケアパスの検討介護者の会の紹介認知症カフェへの参加勧奨	認知症の相談に対して、ケアパスの配布や家族会・認知症カフェへの参加勧奨を行った。	認知症ケアパスの改訂に向けて、3圏域の認知症地域支援推進員による社会資源の情報収集を実施する。介護者の会の紹介認知症カフェの紹介	認知症地域支援推進員が認知症の人やその家族の相談に応じるとともに、かかりつけ医や専門医とのつなぎ役となり、本人家族とともに同伴受診等、丁寧に対応を行っている。事業を実施するにあたって、医師会への説明と周知を行った。また、居宅介護支援事業所等へもケアマネ連絡会を通じて周知を図った。	改訂された認知症ケアパスの活用介護者の会の紹介認知症カフェの紹介	認知所カフェへの紹介で繋がった人	3	-	10	0	15		

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

3 認知症施策と一人ひとりの尊厳保持

- 1) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
- 2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供
- 3) 高齢者虐待防止の取組みの推進
- 4) 高齢者権利擁護の推進

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策 番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画						評価のための指標					備考	
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標	令1 実績		令2 指標
													介護者の会会員 数(人)	55	48	48	43		65
認知症施策と一人ひとりの尊厳保持	3-2)-⑤		介護家族に対する支援	の会等と連携し、相談内容に応じた情報提供を行います。徘徊行動のある(またはおそれのある)高齢者が行方不明になったときの早期発見に向け、GPS機能付携帯端末の費用助成制度(徘徊高齢者家族支援サービス)や認知症高齢者等事前登録制度の周知を図るとともに、一般企業等とも連携した行方不明高齢者SOSネットワーク事業を実施します。	介護者の会活動補助	長寿福祉課(高齢福祉係)	補助金交付により介護に関する正しい理解の推進や介護者相互の交流を図ることにより、介護の不安感、孤独感を払拭する活動を支援する。	介護者の会に対し活動補助を実施した。	補助金交付により介護に関する正しい理解の推進や介護者相互の交流を図ることにより、介護の不安感、孤独感を払拭する活動を支援する。	介護者の会に対し活動補助を実施した。(会員数 43人)	補助金交付により介護に関する正しい理解の推進や介護者相互の交流を図ることにより、介護の不安感、孤独感を払拭する活動を支援する。	介護者の会会員数(人)	55	48	48	43	65		
					徘徊高齢者家族支援サービス事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	GPS機能付携帯端末を貸与し、初期費用を助成する。	携帯端末 貸与5名(うち H30年度新規3名)	GPS機能付携帯端末を貸与し、初期費用を助成する。	携帯端末 貸与3名(うち 令和元年度新規1名)	GPS機能付携帯端末を貸与し、初期費用を助成する。	携帯端末を貸与した人数(人)	3	5	-	3	6		
					認知症高齢者事前登録制度	長寿福祉課(高齢福祉係)	高齢者の情報を登録し、靴等に添付する登録番号の入ったシールを配布する。	事前登録者 88名	高齢者の情報を登録し、靴等に添付する登録番号の入ったシールを配布する。	事前登録者 94名	【認知症高齢者事前登録者数(人)】	32	88	75	94	80			
					行方不明高齢者SOSネットワーク	長寿福祉課(高齢福祉係)	制度を周知し、事業所、企業に登録を依頼する。	SOSネットワーク登録事業所 65箇所	制度を周知し、事業所、企業に登録を依頼する。	SOSネットワーク登録事業所 65箇所	行方不明高齢者SOSネットワーク登録事業所数(件)	58	65	-	65	70			
	3-2)-⑦		若年性認知症への支援	県に設置されている若年性認知症支援コーディネーターと連携し、個別ケースの支援を図ります。	若年性認知症支援コーディネーターとの連携	長寿福祉課(地域包括支援センター)	市民の認知症理解と相談窓口として地域包括支援センターの周知と認知症サポーター養成講座の継続	ホームページへの掲載	若年性認知症支援コーディネーターからの情報提供を受け、連携を図り個別ケースの支援を実施	若年性認知症支援コーディネーターからの情報提供を受け、連携を図り個別ケースの支援を実施	若年性認知症支援コーディネーターからの情報提供を受け、連携を図り個別ケースの支援を実施	コーディネーターと協議した回数	-		1	1	2		
					高齢者虐待防止に関する意識づくり	長寿福祉課(地域包括支援センター)	虐待に対する理解の促進のため、媒体や出前講座により周知・啓発を行う	ホームページ、広報への掲載	虐待に対する理解の促進のため、媒体や出前講座により周知・啓発を行う	虐待に対する理解の促進のため、媒体や出前講座により周知・啓発を行う	【虐待高齢者発見時の通報義務を知っている人の割合(%)】	要支援 57.7 非該当 54.8	-		要支援 59.8 非該当 51.6	要支援 64.0 非該当 60.0			
	3-3)-①		高齢者虐待防止に関する意識づくり	高齢者虐待に対する正しい理解の促進を図るため、地域の団体や市民等に対して周知・啓発を積極的に進めます。また、関係機関に対して、虐待の防止の視点、早期発見・対応の重要性についての周知・啓発に努めます。	民生委員児童委員への啓発	長寿福祉課(地域包括支援センター)	虐待の早期発見・早期対応を図るため、啓発を実施する	民生委員児童委員から地域の高齢者の相談や虐待の相談もあるため、研修会が実施できるよう努める。	虐待の早期発見・早期対応を図るため、啓発を実施する	各圏域に包括支援センターが設置されたことにより、各学区民協へ出向き、相談窓口等の周知を図っている。	高齢者の権利を守るためのネットワーク会議への参加	高齢者の権利を守るためのネットワークへの参加	-		-	1	3		
					虐待防止出前講座	長寿福祉課(地域包括支援センター)	関係機関に対する研修等による啓発の実施	10/11ケアマネ連絡会で研修会実施。 葉山包括からケアポート・栗東デイ・淡海荘に出前講座実施	関係機関に対する研修等による啓発の実施	関係機関に対する研修等による啓発の実施	【高齢者虐待にかかる介護サービス事業所への啓発回数(回)】	2	-	-	5	20			
												【介護サービス事業所への集団指導回数(回)】	0	-	-	0	1		

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

3 認知症施策と一人ひとりの尊厳保持

- 1) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
- 2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供
- 3) 高齢者虐待防止の取組みの推進
- 4) 高齢者権利擁護の推進

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画						評価のための指標					備考			
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標	令1 実績		令2 指標		
み の 推 進	3-3)-②	高齢者虐待 ケース検討会 議、定例虐 待ケース会議 の開催	関係機関や専門機関と連携し、 虐待の解消に向けた協議ができ るよう、ケース検討会議等の適 時開催に努めます。	虐待ケース検討会議 の開催	長寿福祉課(高 齢福祉係)	高齢者や養護者の支援に ついて、虐待判定・対応方 針の会議を開催する。	高齢者の権利擁護に 係る検討会を定期的 に開催(月1回)、また、 必要に応じて随時開 催した。	虐待判定・対応方針の会 議を継続開催する。	高齢者の権利擁護に 係る検討会を定期的 に開催(月1回)、また、 必要に応じて、虐待判 定・対応方針の会議 を継続開催する。	虐待判定・対応方針の会 議を継続開催する。							指標化でき るものでは ない				
						総合相談事業	長寿福祉課(地 域包括支援セ ンター)	高齢者虐待防止に向け て、相談支援対応の充実 を図ります。 多職種連携における事例 検討	認知症あるいは精神 疾患のある事例検討 を多職種連携研修会 で実施した。	高齢者虐待の防止に向け て3圏域の地域包括支援 センター職員及び多職種 連携における研修会・事例 検討により対応力の向上 を図る。	多職種事例検討会に おいて、認知症の人の 事例について、検討会 を行った。 3月のケアマネ連絡会 で、虐待のケースにつ いて事例検討を中心 とした研修会を行う予 定も開催できなかった。 (※同様)	高齢者虐待の防止に向け て3圏域の地域包括支援 センター職員及び多職種 連携における研修会・事例 検討により対応力の向上 を図る。		高齢者虐待研修	0	1	1	0	1		
								高齢者虐待対応支援 事業	長寿福祉課(地 域包括支援セ ンター)	高齢者虐待対応支援ネッ トを活用し、助言を通じて 虐待防止と養護者支援を 行います。	障がい福祉課と合同 で1事例活用。 今後の対応について 話し合いを行った。	高齢者虐待対応支援ネッ トを活用し、助言を通じて 虐待防止と養護者支援を 行う。	高齢者虐待対応支援 ネットを活用するま での事例が上がってこ なかったが、関係機関と 連携し虐待防止と早 期発見ができるよう会 議を行った。	高齢者虐待対応支援ネッ トを活用し、助言を通じて 虐待防止と養護者支援を 行う。	高齢者虐待対応支援 ネットの相談 活用(回数(回))	2	2	3	0	3	
	3-4)-①	成年後見制 度の普及・ 啓発	成年後見制度に関する市民の 理解を深めるための啓発につ いて、湖南4市での「成年後見セ ンターもだま」への委託により推 進します。	成年後見制度利用促 進事業	長寿福祉課(高 齢福祉係)	「なんでも相談会」「出張相 談会」の相談会や市民向 けの講座をとおして、啓発 事業を実施する。	「なんでも相談会」「出張相 談会」年6回 開催 市民向け講座「権利 擁護って誰のため？」 8/1開催 「もつと身 近に知って安心・成年 後見制度」2/6開催	「なんでも相談会」「出張相 談会」の相談会や市民向 けの講座をとおして、啓発 事業を実施する。	「なんでも相談会」「出張相 談会」年6回 開催 市民向け講座「権利 擁護って誰のため？」 8/1開催 「もつと身 近に知って安心・成年 後見制度」2/6開催	「なんでも相談会」「出張相 談会」の相談会や市民向 けの講座をとおして、啓発 事業を実施する。		【成年後見制度 が利用できること を知っている人の 割合(%)】	要支援 38.2 非該当 53.1	-	-	要支援 36.4 非該当 50.2	要支援 40.0 非該当 60.0				
						成年後見制度利用促 進事業	長寿福祉課(高 齢福祉係)	制度利用が必要な高齢者 に対して、申立支援を行 う。	制度利用が必要な高 齢者に対して、相談や 書類作成支援等の申 立支援を行った。	制度利用が必要な高 齢者に対して、相談や 書類作成支援等の申 立支援を行った。	制度利用が必要な高 齢者に対して、相談や 書類作成支援等の申 立支援を行った。	制度利用が必要な高 齢者に対して、申立支援を行 う。									指標化でき るものでは ない
						成年後見人報酬助成 等	長寿福祉課(高 齢福祉係)	被後見人等で報酬費の支 払いができないものに対 して、報酬の一部または全 部を助成する	報酬助成申請 15名 報酬助成決定 15名	被後見人等で報酬費の支 払いができないものに対 して、報酬の一部または全 部を助成する	報酬助成申請 17名 報酬助成決定 16名	被後見人等で報酬費の支 払いができないものに対 して、報酬の一部または全 部を助成する									
3-4)-②	成年後見制 度の利用支 援	湖南4市の中核機能的な役割 を果たしている「成年後見セ ンターもだま」への委託により、財 産管理や福祉サービスの利用 などを自分で行うことが困難で 判断能力が十分でない認知症 の人などを援助する成年後見 制度の利用相談支援を行います 。また、身寄りのない人や低 所得者世帯に対しても、円滑に 利用できるよう支援します。 成年後見制度利用促進基本計 画策定について検討を進めま す。	成年後見制度利用促 進事業	長寿福祉課(高 齢福祉係)	成年後見制度利用促進 基本計画策定について検 討する。	成年後見制度利用促 進基本計画策定につ いて、国、県より情報 収集を行った。	成年後見制度利用促進 基本計画策定につ いて、国、県より情報 収集を行った。	成年後見制度利用促進 基本計画策定につ いて、国、県より情報 収集を行った。	成年後見制度利用促進 基本計画策定につ いて、国、県より情報 収集を行った。								指標化でき るものでは ない				
			新 成年後見制度利用促 進基本計画の検討	長寿福祉課(高 齢福祉係)	成年後見制度利用促進 基本計画策定について検 討する。	成年後見制度利用促 進基本計画策定につ いて、国、県より情報 収集を行った。	成年後見制度利用促進 基本計画策定につ いて、国、県より情報 収集を行った。	成年後見制度利用促進 基本計画策定につ いて、国、県より情報 収集を行った。	成年後見制度利用促進 基本計画策定につ いて、国、県より情報 収集を行った。									指標化でき るものでは ない			

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

3 認知症施策と一人ひとりの尊厳保持

- 1) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
- 2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供
- 3) 高齢者虐待防止の取組みの推進
- 4) 高齢者権利擁護の推進

【 】計画書に記載した指標

基本 方向	具 体 的 施 策	計 画 書 施 策 番 号	事 業 名	事 業 内 容	個 別 事 業 名	担 当 課	年度別計画						評価のための指標					備 考									
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標	令1 実績		令2 指標								
高 齢 者 権 利 擁 護 の 推 進	3-4)-③	地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用促進・利用支援	判断能力が十分でない高齢者の日常生活を支援するため、栗東市社会福祉協議会において実施する福祉サービスなどの利用援助、日常生活上の金銭管理などの直接的なサービスを提供する地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用支援や周知を進めます。	地域福祉権利擁護事業の利用支援・周知	長寿福祉課(高齢福祉係)	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努める。	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努めた。	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努める。	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努める。	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努める。										指標化できるものではない							
				高齢者の権利擁護にかかわる検討会の開催	長寿福祉課(高齢福祉係)	虐待判定・対応方針の会議を開催する。	定期的開催(月1回)、また、必要に応じて随時開催した。	虐待判定・対応方針の会議を開催する。	定期的開催(月1回)、また、必要に応じて随時開催した。	虐待判定・対応方針の会議を開催する。												指標化できるものではない					
				成年後見市長申立	長寿福祉課(高齢福祉係)	申立を行う親族がいない等の事情で申立ができない高齢者に対して市長申立を行う。	市長申立3件(うち、1件は本人死亡のため取下げ)	申立を行う親族がいない等の事情で申立ができない高齢者に対して市長申立を行う。	市長申立6件	申立を行う親族がいない等の事情で申立ができない高齢者に対して市長申立を行う。													指標化できるものではない				
				措置入所	長寿福祉課(高齢福祉係)	保護が必要な高齢者に対し、措置により養護老人ホーム等へ入所させる。	虐待等で措置による施設入所を実施した。養護老人ホーム2名、特別養護老人ホーム1名入所。	保護が必要な高齢者に対し、措置により養護老人ホーム等へ入所させる。	虐待等で措置による施設入所を実施した。養護老人ホーム4名入所。	保護が必要な高齢者に対し、措置により養護老人ホーム等へ入所させる。													指標化できるものではない				
3-4)-⑤	地域包括支援センターにおける権利擁護相談の推進	地域包括支援センターにおいて、権利擁護に関する相談支援体制の充実を図ります。	総合相談	長寿福祉課(地域包括支援センター)	権利擁護に関する相談の充実を図るため、内部での情報共有の充実を図る。必要に応じて関係機関などと連携しながら対応する	相談件数 696件 地域福祉権利擁護事業に繋がった。	権利擁護に関する相談の充実を図るため、内部での情報共有の充実を図る。必要に応じて関係機関などと連携しながら対応する	各地域包括支援センターにおいて、関係機関との情報共有等連携を図りながら、相談支援を行っている。相談件数 704件	権利擁護に関する相談の充実を図るため、内部での情報共有の充実を図る。必要に応じて関係機関などと連携しながら対応する											包括内連絡会での情報共有の実施	-	12	12	12	12		
			高齢者の権利を守るためのネットワークの構築	新 高齢者の権利を守るためのネットワークの構築	長寿福祉課	高齢者の権利を守るための会議を立ち上げるための先進地への見学実施し、内部協議を行う	ネットワーク構築について、機能として地域ケア会議と重なる部分も多いため、民生委員、警察、行方不明高齢者SOSネットワーク登録事業所との連携を考慮しつつ、検討を続けていく。先進地の見学は実施しなかった。	ネットワーク立ち上げについての関係機関への協力依頼	ネットワーク構築について、機能として地域ケア会議と重なる部分も多いため、民生委員、警察、行方不明高齢者SOSネットワーク登録事業所との連携を考慮しつつ、検討を続けていく。	高齢者の権利を守るためのネットワークの立ち上げおよび会議開催												【高齢者の権利を守るためのネットワーク会議開催回数(回)】	0		-	-	3

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

4 在宅医療と介護の連携

- 1) 切れ目ない在宅医療・在宅介護の提供
- 2) 在宅医療・介護連携における相談支援の充実
- 3) 在宅医療・介護サービスに関する住民理解の促進
- 4) 在宅看取りへの支援

【 】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標					備考										
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標名	平28	平30 実績	令1 指標		令1 実績	令2 指標								
切れ目ない在宅医療・在宅介護の提供	4-1)-①	地域の医療介護資源の把握	地域の医療機関、介護事業所等の情報として地域資源ネットワーク・マップを定期更新し、その活用の周知を図ります。また、地域の医療・介護関係者と情報の共有を行います。	地域資源ネットワーク・マップの更新	長寿福祉課(地域包括支援センター)	多職種が高齢者の在宅療養を支援するための連携ツールとして改訂や推進を行う。	マップ更新継続を行い、多職種連携がスムーズに実施できるように努めた。	多職種が高齢者の在宅療養を支援するための連携ツールとして改訂や推進を行う。	マップ更新継続を行った。	多職種が高齢者の在宅療養を支援するための連携ツールとして改訂や推進を行う。							II -(4)-①										
				地域の医療・介護関係者との情報の共有	長寿福祉課(地域包括支援センター)	在宅療養生活を送る人に、高齢者の状態変化に応じた医療・介護の情報共有のためのツールの改訂・活用促進	この指とまれで在宅療養手帳改訂検討、改訂版の発行	在宅療養手帳の改訂・活用促進	草津栗東医師会へ委託の在宅医療コーディネーターがケアマネ連絡会にて活用についての説明を行った。	入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きの活用促進を行う。								II -(4)-①③									
		4-1)-②	在宅医療を推進するための各種会議の開催	在宅療養生活を推進するために開催している多職種代表者会議などにおいて、地域課題の把握やその対策を協議していきます。	在宅療養支援センター設置・運営事業打合せ会議	長寿福祉課(地域包括支援センター)	草津栗東地域医療推進会議において在宅医療・介護連携推進事業の検討や切れ目ない病診連携の検討	4/16 7/2 10/22 草津栗東地域医療推進会議において、在宅医療・介護連携推進事業の検討や切れ目ない病診連携及び在宅医療介護連携推進拠点の設置について検討を行った	草津栗東地域医療推進会議において在宅医療・介護連携推進事業の検討や切れ目ない病診連携の検討	草津栗東地域医療推進会議において在宅医療・介護連携推進事業の検討や切れ目ない病診連携の検討	草津栗東地域医療推進会議において在宅医療・介護連携推進事業の検討や切れ目ない病診連携の検討	草津栗東地域医療推進会議において在宅医療・介護連携推進事業の検討や切れ目ない病診連携の検討							II -(4)-①②④								
					多職種代表者会議	長寿福祉課(地域包括支援センター)	在宅療養する高齢者支援における連携課題についての検討及び解決に向けた検討を実施。	①5/10 ②9/13 ③2/21 開催	在宅療養する高齢者支援における連携課題についての検討及び解決に向けた検討を実施。	多職種代表者会議を行い、在宅療養する高齢者支援における連携課題についての検討及び解決に向けた検討を実施した。 ①8/1②12/5	在宅療養する高齢者支援における連携課題についての検討及び解決に向けた検討を実施。	在宅療養する高齢者支援における連携課題についての検討及び解決に向けた検討を実施。	【多職種代表者会議において検討され具体化された取組みの割合(%)】	25	-	-	0	50	II -(4)-①②								
					地域看護連絡会	長寿福祉課(地域包括支援センター)	市内の看護職が地域包括ケアシステムにおける看護の連携や質の向上について検討する。年6回	月1回実施 未来ノート普及啓発 生き方カフェ、介護者の会において啓発をした。4回(4/25、7/9、10/11、1/16)	市内の看護職が地域包括ケアシステムにおける看護の連携や質の向上について検討する。年6回	2か月に1回開催 未来ノートの啓発について、出前講座の講師となり、地域に向く。また、ACP支援について、未来ノートの活用も含め検討した。	市内の看護職が地域包括ケアシステムにおける看護の連携や質の向上について検討する。(年4回予定)	市内の看護職が地域包括ケアシステムにおける看護の連携や質の向上について検討する。(年4回予定)								II -(4)-①							
					ケアマネ連絡会	長寿福祉課(地域包括支援センター)	ケアマネジャー同士の交流やケアプラン作成における情報提供を実施する	4/25、7/19、10/11、1/16開催し、情報提供を行った。	ケアマネジャー同士の交流やケアプラン作成における情報提供を実施する	ケアマネジャー同士の交流やケアプラン作成における情報提供を実施する ①4/23、②6/12、③11/19	ケアマネジャー同士の交流やケアプラン作成における情報提供を実施する	ケアマネジャー同士の交流やケアプラン作成における情報提供を実施する								II -(4)-③							
	地域リハビリテーション推進協議会	長寿福祉課(地域支援係)	自立支援にむけてリハビリ専門職が効果的に効果的に専門性を発揮できるように協議検討を行う。	4/18、1/25に開催した。	H30年度で終了	—	(同左)			協議会開催回数(回)	3	2	-	-	-	II -(6)-⑦ II -(4)-⑤											
	4-1)-③	切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	医療と介護が切れ目なく在宅療養生活を送れるよう支援するため、訪問診療医の増加やバックアップ入院連携体制などの病診連携、診診連携について、草津栗東医師会との協議を行います。	かかりつけ医・在宅療養支援診療所・バックアップ入院連携体制構築	長寿福祉課(地域包括支援センター)	草津栗東地域医療推進会議 多職種代表者会議の開催	4-1)-②で掲載	草津栗東地域医療推進会議 多職種代表者会議の開催	4-1)-②で掲載	草津栗東地域医療推進会議 多職種代表者会議の開催								【訪問診療を利用している在宅の要介護者の割合(%)】	14.6	-	-	19.3	19.0	II -(4)-①②			
				医療・介護関係者の情報共有の支援	長寿福祉課(地域包括支援センター)	在宅療養生活を送る人のために、高齢者の状態の変化に応じた医療・介護関係者間での速やかな情報共有を促す取組みを進めます。また、高齢者本人並びにその家族と在宅療養を支援する専門職の情報共有ツールである在宅療養手帳の活用を進めます。	在宅療養手帳の活用	在宅療養手帳の改訂・活用促進	「この指とまれ」で手帳を見直し。改訂された手帳の活用を進めている。 35冊発行	在宅療養手帳の改訂・活用促進	4-1)-①で記入	在宅療養手帳の改訂・活用促進							【在宅療養手帳を新たに利用した市民の数(人)】	18 (H27)	35	-	40	50	II -(4)-①②		
					淡海あさがおネット・医療情報ネットの活用促進	長寿福祉課(地域包括支援センター)	びわこ・淡海あさがおネット、医療情報ネットの活用	びわこ・あさがおネットの検討会実施	びわこ・あさがおネット、医療情報ネットの活用	在宅医療・介護連携コーディネーターが中心となり、会議や診療所訪問の際、活用を呼び掛けた。	びわこ・淡海あさがおネット、医療情報ネットの活用																II -(4)-①②

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

4 在宅医療と介護の連携

- 1)切れ目ない在宅医療・在宅介護の提供
- 2)在宅医療・介護連携における相談支援の充実
- 3)在宅医療・介護サービスに関する住民理解の促進
- 4)在宅看取りへの支援

【 】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策 番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標					備考			
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標		令1 実績	令2 指標	
在宅医療と介護の連携		4-1)-⑤	在宅医療・介護関係者の研修開催	在宅医療・介護連携の実現のために多職種での研修会を実施し、多職種の業務理解や専門性、役割を理解し連携が促進されるよう研修会を実施します。	在宅医療・介護関係者の研修開催	長寿福祉課(地域包括支援センター)	事例検討を通して多職種連携について考える機会を設ける 医療・介護関係者に必要な研修会	・8/2、1/24、3/28に開催し、多職種連携について考える機会となった。 ・12/12多職種連携研修会を実施した。	事例検討を通して多職種連携について考える機会を設ける 医療・介護関係者に必要な研修会	多職種研修会及び事例検討会を実施し、多職種連携について考える機会となった。 ①9/26、②1/23	事例検討を通して多職種連携について考える機会を設ける 医療・介護関係者に必要な研修会		【多職種による事例検討会の参加後アンケートにおいて「今後に活かせる」と答えた人の割合(%)】	-	-	-	100	80.0	Ⅱ -(4)-⑤	
		4-1)-⑥	二次医療圏内・関係市町の連携	広域的な取組みを要する課題や連携に必要な事項について、県や周辺市町との協議を実施します。	入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きの活用と普及	長寿福祉課(地域包括支援センター)	入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きの活用と普及	湖南圏域病院・在宅連携検討会議全体会において、連携支援取り組みの検討。	入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きの活用と普及	入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きについて、ケアマネ連絡会や多職種代表者会議、地域看護連絡会、多職種事例検討会等で啓発。 草津保健所管内において、周知啓発のためのフォーラムを開催予定も開催できなかった。(※同様)	入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きの活用と普及							Ⅱ -(4)-⑥⑦		
	在宅医療・介護連携における相談支援の充実		4-2)-①	在宅医療・介護連携における相談支援の充実	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け、解決につなげるため、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の設置、運営を行います。また、在宅医療・介護連携のため、多職種代表者会議等において相談体制の充実に向けた協議を行います。	相談窓口の設置運営	長寿福祉課(地域包括支援センター)	在宅療養連携推進の相談窓口についての啓発	代表者会議、ケアマネ連絡会で周知した。	在宅医療・介護連携を支援する相談窓口での相談活動の推進	多職種代表者会議、ケアマネ連絡会で周知した。	在宅医療・介護連携を支援する相談窓口での相談活動の推進		【かかりつけ医や病院との連携が図れていると思うケアマネジャーの割合(%)】	92.9	-	-	81.0	95.0	Ⅱ -(4)-④
								介護支援専門員連絡会及び介護サービス事業所への聞き取り実施	ケアマネ、地域包括支援センターからの相談を受け対応を行った。	介護支援専門員連絡会及び介護サービス事業所への聞き取りおよびアンケート実施	在宅医療・介護連携コーディネーターがケアマネ、地域包括支援センターからの相談を受け対応した。 アンケートについては、ケアマネ連絡会や多職種代表者会議等で情報収集を行ったため実施しなかった。	介護支援専門員や介護サービス事業所、地域包括支援センターからの相談について引き続き対応を行う。		【医師や歯科医師との医療連携を取っている介護サービス事業所の割合(%)】	79.1	-	-	85.0		
								多職種代表者会議等の開催	長寿福祉課(地域包括支援センター)	在宅医療・介護連携における課題の抽出と課題解決のための会議開催	年2回 4-1)-②再掲	在宅医療・介護連携における課題の抽出と課題解決のための会議開催	多職種代表者会議の開催 4-1)-②で掲載	在宅医療・介護連携における課題の抽出と課題解決のための会議開催						

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

4 在宅医療と介護の連携

- 1)切れ目ない在宅医療・在宅介護の提供
- 2)在宅医療・介護連携における相談支援の充実
- 3)在宅医療・介護サービスに関する住民理解の促進
- 4)在宅看取りへの支援

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標					備考	
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標名	平28	平30実績	令1指標		令1実績
在宅医療・介護サービスに関する住民理解の促進	4-3)-①	地域住民への普及啓発	医療や介護が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、在宅医療・介護の情報提供や啓発を行います。また、普段から診療や健康管理について気軽に相談することによって、病気の予防や悪化を防ぎ、生活の質を高められるよう、身近な開業医を「かかりつけ医」として啓発するほか、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」についての啓発を進めます。	まちづくり出前講座	長寿福祉課(地域包括支援センター)	在宅療養を支える専門職からの情報提供や啓発の実施	1回実施 「在宅療養まるわかり」	在宅療養を支える専門職からの情報提供や啓発の実施	まちづくり出前トークの実施 在宅療養を支える専門職からの情報提供や啓発を行った。 2回実施	在宅療養を支える専門職からの情報提供や啓発の実施	在宅療養を支える専門職からの情報提供や啓発の実施	【在宅療養を希望する人の割合(%)】	要支援 47.6 非該当 49.0	-	-	要支援 56.5 非該当 60.4	要支援 50.0 非該当 52.0	
				在宅医療介護連携に関する市民研修会(生き方カフェ)	長寿福祉課(地域包括支援センター)	市民一人ひとりが望む場で療養生活が行えるよう市民啓発講座の開催	・生き方カフェ5回開催、245人参加。 ・生き方カフェの開催にあたり広報等で周知した。 ・その他啓発事業(10人)	市民一人ひとりが望む場で療養生活が行えるよう市民啓発講座の開催	生き方カフェ開催 ①7/25、②9/26、③11/18、④1/28 参加人数:222人 3月は、開催できなかった。(※同様) その他啓発事業(97人)	市民一人ひとりが望む場で療養生活が行えるよう生き方カフェ等啓発を行う	【市民向け普及啓発研修の参加者数(人)】	486	255	-	319	550		
				かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の啓発	長寿福祉課(地域包括支援センター)	あらゆる媒体を活用した啓発の実施	かかりつけ医を持つことの啓発を9月の広報で掲載した。	かかりつけ医、かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬剤師の啓発	個別支援等や出前トーク等でかかりつけ医やかかりつけ歯科医、薬剤師を持つことについて啓発を行った。	かかりつけ医、かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬剤師の啓発を個別支援や出前トーク等で行う。	【気軽に相談できる「かかりつけ医」がいる人の割合(%)】	要支援 89.4 非該当 82.2	-	-	要支援 85.5 非該当 80.1	要支援 94.0 非該当 84.0		
	4-4)-①	在宅看取りへの支援	市民が在宅医療・介護連携について理解し、高齢者本人が望む在宅療養生活を選択できるよう、出前トークや、大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つめる」集い(生き方カフェ)を通じて情報提供を行います。	出前トーク	長寿福祉課(地域包括支援センター)	市民一人ひとりが望む療養生活を支えるため、多職種が支援できることの啓発を実施	今年度、依頼がなかった	市民一人ひとりが望む療養生活を支えるため、多職種が支援できることの啓発を実施(再掲)	4-3)-①で掲載	市民一人ひとりが望む療養生活を支えるため、多職種が支援できることの啓発を実施(再掲)	【自宅で最期まで療養できると思える人の割合(%)】	要支援 14.9 非該当 13.7	-	-	-	要支援 16.0 非該当 14.7		
				生き方カフェ	長寿福祉課(地域包括支援センター)	市民一人ひとりが望む療養生活を支えるための啓発を実施	5回開催:7/27、9/27、11/26、1/29、3/15 新規参加者74人	市民一人ひとりが望む療養生活を支えるための啓発を実施	4-3)-①で掲載 新たに参加した市民は、50人	市民一人ひとりが望む療養生活を支えるための啓発を実施	【生き方カフェに新たに参加した市民の数(人)】	19	74	-	50	30		
				エンディングノートの普及・啓発	長寿福祉課(地域包括支援センター)	人生の最期における意思決定支援としての活用をすすめる	11/26生き方カフェ(67名)、9/6介護の会(15名)において、未来ノートの活用を図ると共に、その必要性について啓発した。	出前トークのメニューに「未来ノート(エンディングノート)について」を追加し、普及啓発を図る。	地域看護連絡会で「未来ノート」についての出前トークを行い普及啓発を図っている。地域包括支援センター、ケアマネ等により未来ノートの普及・啓発について手法の見直しを行った。	出前トーク等で未来ノートの普及啓発を継続して実施。地域包括支援センター、ケアマネ等により未来ノートの活用した個別支援を実施。								

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

5 高齢者が住みやすい環境づくりの推進

- 1)安心できる住まい・生活環境づくり
- 2)安全な暮らしの確保

【 】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標					備考				
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標		令1 実績	令2 指標		
		5-1)-①	買い物支援 や公共交通 機関の充実 など、日常 生活への支 援の充実	自家用車での移動が困難に なった人や運転免許証を自主 返納した人が、住み慣れた地域 で生活できるとともに、高齢世帯 や一人暮らしとなってもまわりの 人との交流を通じて助け合える 環境づくりが必要となっていま す。 他の関連計画や関連施策と調 整を図りながら、民間事業者等 と連携した移動手段の充実や買 い物支援など、生活支援サービ スの充実を図り、高齢者等が住 み慣れた地域で快適に住み続 けられる環境づくりを進めます。	買い物支援等サービス 協力事業者	長寿福祉課(高 齢福祉係)	事業者に対して、機会を捉 えて協力を依頼する。 掲載を希望する事業者の 情報を随時、市ホーム ページに掲載する。	協力事業者 22事業 者 市のホームページに情 報掲載し、広報3月号 にチラシとして折込予 定	事業者に対して、機会を捉 えて協力を依頼する。 掲載を希望する事業者の 情報を随時、市ホーム ページに掲載する。	協力事業者 21事業 者 市のホームページに情 報掲載し、広報3月号 にチラシとして折込を 行った。	事業者に対して、機会を捉 えて協力を依頼する。 掲載を希望する事業者の 情報を随時、市ホーム ページに掲載する。	買い物支援等 サービス協力事 業者数(件)	13	22	-	21	20				
					くりちゃんバス・タクシー	交通政策課	公共交通空白地域の解消 として、大宝循環線を北中 小路及び総地先への乗り 入れを予定しており、高齢 者等の移動制約者に対す る生活交通の確保を図る。	平成30年10月1日よ り大宝循環線を守山 駅西口まで延伸した。	・栗東市バス交通体系 計画の見直しとして、 現状把握と評価を行 い、市民のニーズに 応えるバス路線網とな るよう検討する。	・バス交通体系を見直 すにあたり、バス事業 者と協議を実施すると 共に栗東市バス対策 地域協議会を4回開 催し(6月・9月・12月・ 2月)委員の承認を得 て、バス交通体系計 画を新たに作成した。	・令和2年10月のくりちゃん バス運行を目指し事業者 等との調整を行う。	6路線の利用者 数	59,002	70,830	81,800	82,484	84,000				
						商工観光労政 課	国の小規模事業者持続化 補助金への市単独上乗せ 補助において、「買物弱者 対策に取り組む事業」を実 施する事業者に対して、補 助金上限額の引き上げを行 う。	国の小規模事業者持続化 補助金への市単独上乗せ 補助において、「買物弱者 対策に取り組む事業」を実 施する事業者に対して、補 助金上限額の引き上げを行 った。30年度 は、20事業者に補助 金を交付したが、買物 弱者対策に取り組む 事業者は0事業者で あった。	当該年度から、「買物弱者 対策に取り組む事業」を実 施する事業者は対象外と なった。	-	-	-	-	-	持続化補助金交 付件数(件)	23	20	-	-	-	
					交通、買い物など生活 支援サービス体制の整 備	交通政策課	・公共交通空白地の解消 として、高齢者等の移動制 約者に対する生活交通の 確保を図る。	平成30年10月1日よ り大宝循環線を守山 駅西口まで延伸した。	・公共交通空白地の解消 として、高齢者等の移 動制約者に対する生活 交通の確保を図る。	・高齢者等の移動 制約者に対する 生活交通の確保に 向け、くりちゃんバス ・タクシーの運行形態 を見直し、バス交通 空白地域の解消に 努めた。	・令和2年10月のくりちゃん バス運行を目指し事業者 等との調整を行う。	6路線の利用者数	59,002	70,830	81,800	82,484	84,000				
						自治振興課	自治会への自治会活動交 付金の交付等による活動 支援	自治会へ自治会活動 交付金を交付	自治会への自治会活動交 付金の交付等による活動 支援	自治会へ自治会活動 交付金を交付	自治会への自治会活動交 付金の交付等による活動 支援	活動支援自治会数		124	124	124	124				
						長寿福祉課	地域支え合い推進員(生 活支援コーディネーター)と 連携して、地域の支え合い の仕組みづくりの支援をす る。(葉山圏域)	地域支え合い推進員 (生活支援コーデ ィネーター)と連携し、地 域の状況把握と関係 づくりを行った。	地域支え合い推進員(生 活支援コーディネーター)と 連携して、地域の支え合い の仕組みづくりの支援をす る。	地域支え合い推進員 (生活支援コーデ ィネーター)と連携し、地 域の状況把握と関係 づくりを行った。	地域支え合い推進員(生 活支援コーディネーター)と 連携して、地域の支え合い の仕組みづくりの支援をす る。	第2層協議体の 設置数(箇所)	0	0	-	0	10	Ⅱ-(7)-③④			

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

5 高齢者が住みやすい環境づくりの推進

- 1)安心できる住まい・生活環境づくり
- 2)安全な暮らしの確保

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策 番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標					備考				
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標		令1 実績	令2 指標		
高齢者が住みやすい環境づくりの推進	安心できる住まい・生活環境づくり	5-1)-②	健康・福祉のまちづくりの推進	すべての市民が安全で快適にいきいきと活躍できる都市の実現をめざし、ノーマライゼーションの考え方のもと、健康・福祉拠点を中心として、公共施設や鉄道駅、公園など多くの市民が利用する施設及びその周辺において一体的なバリアフリー化を進めます。	栗東市バリアフリー基本構想	交通政策課(道路・河川課)	・点字ブロック設置延長 歩道凹凸改善 L=200m ・市道苅原線歩道整備 L=50m ・栗東駅西口エレベーター 乗り場からバス停に向かう 上屋の設置。 ・栗東駅バス案内看板の 改善。 ・栗東駅自由通路に設置 されている照明ポール等 通行障害となっている支柱 に対する注意喚起。	・点字ブロック設置 L=240m整備済 ・市道苅原線 歩道整備について 整備中。 ・栗東駅西口上屋設 置、バス案内看板の 改善及び自由通路の 照明ポールの安全対 策について平成31年3 月完了。	・点字ブロック設置 延長L=190m ・市道苅原線 歩道整備完了 (6月予定) ・栗東駅バス案内看板 及び自由通路内経路 の改善。	・点字ブロック設置 延長 延長L=200m ・市道苅原線歩道 整備完了 ・栗東駅東口広場に バス乗り場の案内 として路面表示を 行った。	・点字ブロック設置延長 延長L=200m ・各項目の進捗状況を 確認し必要に応じて 項目の見直しを実施 する。	・点字ブロック設置延長(m)	2,020	2,350	2,810	2,550	2,750				
			5-1)-③	高齢者が住みやすい住環境の整備	地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に、昭和56年5月以前に建てられた耐震性が劣る木造住宅に対し、耐震化(バリアフリー化含む)に対する支援を行います。また、高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)を有する市営住宅に生活援助員(LSA)を配置し、派遣対象世帯に対して、安否確認・生活相談などのサービスを提供します。	木造住宅耐震改修等事業	住宅課	住宅所有者等に対して耐震化の必要性に係る普及啓発を実施。	ホームページや広報、DM等で啓発を行うとともに、個別訪問の実施により、耐震化(バリアフリー化含む)の必要性に関する普及啓発を実施した。	住宅所有者等に対して耐震化の必要性に係る普及啓発を実施。	ホームページや広報、出前講座等で啓発を行うとともに、個別訪問の実施により、耐震化(バリアフリー化含む)の必要性に関する普及啓発を実施した。	住宅所有者等に対して耐震化の必要性に係る普及啓発を実施。	【ライフラインや公共施設等、暮らしやすい快適な住環境が整ったまちづくりが推進されていると思う市民の割合(%)】	52.0	-	-	52.0	63(H31末)			
	5-1)-④	高齢者の住まいに関する相談体制の充実と情報提供	空家等対策事業	空家等対策計画を通じて、空家等の予防や実態把握、空家等の利活用に向け、高齢者が抱える住まいに関する相談体制を構築します。高齢者が自らのニーズに合った住まいを選択することができるよう、サービス付き高齢者向け住宅をはじめとする高齢者向けの賃貸住宅の普及を図るとともに、その情報提供に努めます。	空家等対策事業	住宅課	空室状況に合わせた入居募集を実施。LSA配置による安否確認・生活相談等を継続。	空室状況に合わせた入居募集を実施。LSA配置による安否確認・生活相談等を継続。	空室状況に合わせた入居募集を実施。LSA配置による安否確認・生活相談等を継続。	空室状況に合わせた入居募集を実施。LSA配置による安否確認・生活相談等を継続。	空室状況に合わせた入居募集を実施。LSA配置による安否確認・生活相談等を継続。										
			高齢者向け賃貸集宅の情報提供	高齢者向け賃貸集宅の情報提供	住宅課	シルバーハウジングの団らん室に生活援助員を配置し、居住する高齢者の安否確認、生活指導、相談等を行う。	シルバーハウジング(手原団地、下戸山団地)の団らん室に生活援助員を配置した。	シルバーハウジングの団らん室に生活援助員を配置し、居住する高齢者の安否確認、生活指導、相談等を行う。	シルバーハウジング(手原団地、下戸山団地)の団らん室に生活援助員を配置した。	シルバーハウジングの団らん室に生活援助員を配置し、居住する高齢者の安否確認、生活指導、相談等を行う。	シルバーハウジングの団らん室に生活援助員を配置し、居住する高齢者の安否確認、生活指導、相談等を行う。										

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

5 高齢者が住みやすい環境づくりの推進

- 1) 安心できる住まい・生活環境づくり
- 2) 安全な暮らしの確保

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画						評価のための指標					備考					
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標名	平28	平30実績	令1指標	令1実績		令2指標				
安全な暮らしの確保	5-2)-①	災害など緊急時の支援体制の強化		災害時の避難に支援や配慮が必要な人を地域で把握し、避難を手助けし、助け合えるしくみづくりを進めます。 また、防災に関する出前トークや講演会の開催、防災訓練の充実など、防災意識を高める啓発活動を推進し、自主防災組織や地域防災リーダーによる、地域ぐるみの防災活動「自助」「共助」の意識の高揚に努め、地域防災力の充実に努めます。	災害時避難行動要支援者登録	社会福祉課	災害時避難行動要支援者登録制度の推進と活用	・制度の「手引き」を配布し、周知広報に取り組んだ。 ・登録情報を毎月更新し、関係者へ台帳を送るなど登録情報の共有を行った。	災害時避難行動要支援者登録制度の推進と活用	・制度の「手引き」の配布や窓口での説明など、周知広報に取り組んだ。 ・登録情報を定期的に更新し、関係者へ台帳を送るなど登録情報の共有を行った。	災害時避難行動要支援者登録制度の推進と活用		【道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思う市民の割合(%)】	48.1	-	-	48.1	59 (H31末)					
					出前トーク	危機管理課	高齢者などを対象とした防災意識の高揚を目的とした出前トークの実施	出前トーク23回実施	高齢者などを対象とした防災意識の高揚を目的とした出前トークの実施	出前トーク12回実施	高齢者などを対象とした防災意識の高揚を目的とした出前トークの実施												
					自主防災・自衛消防組織の育成	危機管理課	地域防災力の向上のため、地域での防災訓練などへの支援や自衛消防連絡協議会によるリーダー研修会の開催	防災リーダー研修会3回実施	地域防災力の向上のため、地域での防災訓練などへの支援や自衛消防連絡協議会によるリーダー研修会の開催	防災リーダー研修会3回実施	地域防災力の向上のため、地域での防災訓練などへの支援や自衛消防連絡協議会によるリーダー研修会の開催												
					新要配慮施設避難計画策定の指導	長寿福祉課(介護保険係)	要配慮者施設に避難確保計画の提出を求める	要配慮者施設に避難確保計画の提出を求めた	提出された避難確保計画の確認及び助言を行う	対象となる施設の9割が避難確保計画を作成。	避難確保計画に基づき、避難訓練が実施されているかを確認する。計画未提出の4事業所に提出を求める。												
					福祉避難所	長寿福祉課(高齢福祉係・介護保険係)	災害時に要援護者が避難所生活に支障を生じないよう福祉避難所を設置する。	設置実績 0件	災害時に要援護者が避難所生活に支障を生じないよう福祉避難所を設置する。	設置実績 0件 新設予定の特別養護老人ホームに福祉避難所の設置を依頼した。	災害時に要援護者が避難所生活に支障を生じないよう福祉避難所を設置する。												
	5-1)-②	防犯・消費者被害防止に向けた取組みの推進	地域での自主防犯活動が積極的に展開されるよう、出前トークや連絡会、情報交換会の開催を通じた組織の育成、活性化や防犯意識の高揚を図るとともに、登録制メールなどを活用した不審者情報の配信など防犯環境の整備に努めます。 また、高齢者などが消費者被害に遭わないよう、関係機関との連携による消費生活相談を推進するとともに、様々な機会や媒体を通じて、消費者問題や被害の未然防止の方法に関する啓発を行います。	出前トーク	危機管理課	高齢者をターゲットとした振り込め詐欺などの特殊詐欺に巻き込まれないための予防啓発を目的とし、老人クラブなどを対象とした出前トークの実施	出前トーク15回実施	高齢者をターゲットとした振り込め詐欺などの特殊詐欺に巻き込まれないための予防啓発を目的とし、老人クラブなどを対象とした出前トークの実施	出前トーク10回実施	高齢者をターゲットとした振り込め詐欺などの特殊詐欺に巻き込まれないための予防啓発を目的とし、老人クラブなどを対象とした出前トークの実施													
				防犯情報の提供	危機管理課	特殊詐欺の発生や予防啓発を目的とした防犯情報メールの配信や市ホームページ掲載による啓発	防犯メール配信に併せて市ホームページ掲載を46回実施	特殊詐欺の発生や予防啓発を目的とした防犯情報メールの配信や市ホームページ掲載による啓発	防犯メール配信に併せて市ホームページ掲載を108回実施	特殊詐欺の発生や予防啓発を目的とした防犯情報メールの配信や市ホームページ掲載による啓発													
				消費生活相談	自治振興課	専門の相談員による消費生活相談の実施	専門の相談員による消費生活相談を実施	専門の相談員による消費生活相談の実施	専門の相談員による消費生活相談を実施	専門の相談員による消費生活相談の実施													
	5-1)-③	交通安全の推進	参加・体験・実践型の交通安全教育を推進し、関係団体や福祉施設関係者などと連携して、社会教育活動・福祉活動、各種の催しなどの多様な機会を活用した高齢者の交通安全教室を開催します。また、地域における高齢者の交通安全のリーダー的な役割を果たしているシルバーキャラバン隊などを対象とした安全教育を進めます。	交通安全教室等	交通政策課	・幼保、小中学校における交通安全教室の開催 ・交通安全高齢者師範学校の開催 ・シルバーキャラバン隊活動の支援	・幼保、小中学校における交通安全教室として9回実施。 ・交通安全高齢者師範学校として5月～11月までに5回実施。 ・シルバーキャラバン隊の活動支援として、登下校の見守り時のカラーベストを支給。	・幼保、小中学校における交通安全教室の開催 ・交通安全高齢者師範学校の開催 5月～11月(5回予定) ・シルバーキャラバン隊活動の支援	・幼保、小中学校における交通安全教室の開催 ・交通安全高齢者師範学校の開催 5月～11月(6回実施) ・シルバーキャラバン隊活動の支援	・幼保、小中学校における交通安全教室の開催 ・交通安全高齢者師範学校の開催 ・シルバーキャラバン隊活動の支援													

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

6 介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実

- 1)サービスの充実
- 2)サービスの質の向上

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標					備考	
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標名	平28	平30実績	令1指標		令1実績
サービスの充実	6-1)-⑤	施設サービス	施設サービス	在宅生活を支援する居宅サービスとのバランス、療養病床からの転換や介護離職ゼロに向けた施設整備などを踏まえ、在宅生活が困難になった要介護高齢者が円滑に施設サービスを利用できるよう介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備を図ります。なお、低所得者の利用が可能となるよう、一定数の多床室を確保します。	施設サービスの提供	長寿福祉課(介護保険係)	安心して利用いただける施設サービスを提供する。	安心して利用いただける施設サービスを提供した。	安心して利用いただける施設サービスを提供する。	安心して利用いただける施設サービスを提供した。	安心して利用いただける施設サービスを提供する。							
				介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備	長寿福祉課(介護保険係)	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備事業者を募集・決定する。	施設整備の意思表示の提示が1者からあったものの、計画書提出にはいたらなかったため、3/13より再募集している。	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)整備事業者を決定し、施設整備に向けた準備を支援する。	市介護サービス事業者等審査委員会において審査し、6/10に整備事業者を決定した。埋文調査も修了している。	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)整備事業者により、施設整備を図る。完成時に県と共に設備基準の現地確認を行う。	【介護老人福祉施設数(か所)】	2	2	-	2	3		
	6-1)-⑥	介護人材の確保に向けた取組みの推進	潜在有資格者の掘り起こしと、新たな担い手の発掘を目的に介護支援従事者の養成を進めます。	介護支援従事者の養成	長寿福祉課(地域支援係)	介護従事者養成講座の開催 従事者確保のための施策の検討	受講者数(介護サービス提供事業所内容見学会含む)34名 研修修了証発行数22名 求人内容説明会参加者数14名(H29:3名、H30:11名) 就労につながった人数2名	(同左)	受講者数) 27名 研修修了証発行数19名 分 訪問介護の仕事フェア参加者数15名 就労につながった人数5名(平成29年度~令和元年度)	緩和型訪問サービスA事業を実施する事業所数が少なく、需要と供給のバランスが図れないため、養成講座は、一旦、中止する。	講座の開催クール数(5回1クール)	0	1	1	1	1	III-(2)-①	
				在宅要介護高齢者等紙おむつ費用助成事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	要介護3以上の介護認定を受け、在宅の常時紙おむつの必要な人に、窓口交付の助成券を給付する。	助成券利用者 267名	要介護3以上の介護認定を受け、在宅の常時紙おむつの必要な人に、窓口交付の助成券を給付する。	助成券利用者 245名	要介護3以上の介護認定を受け、在宅の常時紙おむつの必要な人に、窓口交付の助成券を給付する。	紙おむつ費用助成事業受給者(人)	227	267	-	245	250		
	6-1)-⑦	高齢者の自立を促す生活支援サービスの提供	高齢者や介護家族の多様化するニーズを踏まえ、高齢者の日常生活を支援するサービスの充実を図るため、下記の事業を継続していきます。	高齢者日常生活用具の給付・貸与	長寿福祉課(高齢福祉係)	福祉電話等を貸与する	福祉電話貸与 4名(条件:生活保護受給、緊急通報システム利用)	福祉電話等を貸与する	福祉電話貸与 3名(条件:生活保護受給、緊急通報システム利用)	福祉電話等を貸与する								新規の貸与は無し 指標化は困難
				緊急通報システム事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	緊急通報装置の貸与し、緊急時の支援等、利用者が安心して日常生活を送れるよう支援する。	緊急通報装置貸与 98件	緊急通報装置の貸与し、緊急時の支援等、利用者が安心して日常生活を送れるよう支援する。	緊急通報装置貸与 94件	緊急通報装置の貸与し、緊急時の支援等、利用者が安心して日常生活を送れるよう支援する。	緊急通報装置設置数(件)	129	98	-	94	140		
				すこやか住まい助成事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	介護を要する高齢者の既存住宅の小規模な住宅改修について、その一部を助成する。	助成申請 10件	介護を要する高齢者の既存住宅の小規模な住宅改修について、その一部を助成する。	助成申請 8件	介護を要する高齢者の既存住宅の小規模な住宅改修について、その一部を助成する。							年度により 件数、金額 の差が大きい で指標化は困難	
				徘徊高齢者家族支援サービス事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	GPS機能付携帯端末を貸与し、初期費用を助成する。	携帯端末 貸与5名(うち H30年度新規3名)	GPS機能付携帯端末を貸与し、初期費用を助成する。	携帯端末 貸与3名(うち 令和元年度新規1名)	GPS機能付携帯端末を貸与し、初期費用を助成する。	携帯端末を貸与した人数(人)	3	-	-	3	6		
				配食サービス	長寿福祉課(高齢福祉係)	独居高齢者及び高齢者世帯の栄養改善が必要な高齢者や食材の供給、調理が困難な状態の人に、自立支援を前提に弁当を配食し、同時に安否確認を実施する。	配食サービス利用者 17名	独居高齢者及び高齢者世帯の栄養改善が必要な高齢者や食材の供給、調理が困難な状態の人に、自立支援を前提に弁当を配食し、同時に安否確認を実施する。	配食サービス利用者 17名	独居高齢者及び高齢者世帯の栄養改善が必要な高齢者や食材の供給、調理が困難な状態の人に、自立支援を前提に弁当を配食し、同時に安否確認を実施する。	配食サービス延べ利用者数(人)	37	17	-	17	40		
				福祉タクシー運賃助成券交付事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	日常生活を営むのに一定の支援が必要な人を対象に福祉タクシー運賃助成する。	助成券利用者 12名	日常生活を営むのに一定の支援が必要な人を対象に福祉タクシー運賃助成する。	助成券利用者 9名	日常生活を営むのに一定の支援が必要な人を対象に福祉タクシー運賃助成する。	運賃助成登録者数(人)	11	-	-	9	15		
認知症高齢者等事前登録				長寿福祉課(高齢福祉係)	高齢者の情報を登録し、靴等に添付する登録番号の入ったシールを配布する。	事前登録者 88名	高齢者の情報を登録し、靴等に添付する登録番号の入ったシールを配布する。	事前登録者 94名	高齢者の情報を登録し、靴等に添付する登録番号の入ったシールを配布する。	認知症高齢者事前登録者数(人)	32	88	75	94	80			

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

6 介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実

- 1)サービスの充実
- 2)サービスの質の向上

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標					備考		
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標名	平28	平30実績	令1指標		令1実績	令2指標
介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実	6-2)-①	サービス事業所への指導	地域密着型サービスについては、指定権者として、「栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会」の意見を踏まえ、地域密着型サービス事業所への指導監督を行います。 あわせて、平成30年度から新たに居宅介護支援事業所についても事業所の指定、指導監督を行う体制の強化を図り、実施します。 さらに、介護サービス事業所への実施指導を行うとともに、給付費の適正化事業と事業所指導を行います。	地域密着型サービス事業所の指定、指導監督	長寿福祉課(介護保険係)	【実地指導】 地域密着型通所介護 3件 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 1件	計画どおり実施した。	【実地指導】 地域密着型通所介護 1件 認知症対応型通所介護 2件 小規模多機能型居宅介護 1件	令和2年2月、計画どおり実施した。	【実地指導】 認知症対応型共同生活介護 2件 地域密着型通所介護 2件		【介護サービス事業者への集団指導回数(回)】	0	-	-	-	1		
				新 居宅介護支援事業所の指定、指導監督	長寿福祉課(介護保険係)	【実地指導】 居宅介護支援事業所 3件	計画どおり実施した。	【実地指導】 居宅介護支援事業所 3件	令和2年2月、計画どおり実施した。	【実地指導】 居宅介護支援事業所 2件		【居宅介護支援事業所へのケアマネジメント方針指導回数(回)】	0	-	-	-	1		
	6-2)-②	ケアマネジャーへの支援の充実	適切なケアマネジメントが提供されるよう、ケアマネジャーに対し必要な情報提供、相談支援を実施します。	ケアマネ連絡会の開催	長寿福祉課(包括支援センター・介護保険係)	年間4回開催 国県からの最新情報を提供する。	4回実施し、ケアマネジメントに必要な情報提供をした。	国県からの最新情報を提供する。	3回実施し、ケアマネジメントに必要な情報提供をした。	国県市からの最新情報を提供する。								II-(6)-① ⑥	
				居宅介護支援事業所管理者会議	長寿福祉課(包括支援センター)	年間4回開催	4回実施し、介護保険等の情報提供をした。	年間4回開催	同上	年間4回開催 市内介護支援専門員の資質の向上に向けた支援のあり方について協議								II-(6)-① ⑥	
				居宅介護支援事業所(介護サービス事業所を含む)の質の向上に向けた研修会等の実施	長寿福祉課(包括支援センター・介護保険係)	ケアマネジャーが多職種連携における情報提供の場 居宅介護支援事業所に対し、集団指導を実施する。	多職種連携がスムーズにできるよう、ケアマネ連絡会、多職種連携事例検討会を開催した。 3・4回目のケアマネ連絡会において、必要な情報提供等指導を行った。	居宅介護支援事業所に対し、集団指導を実施する。	多職種連携がスムーズにできるよう、多職種連携事例検討会を開催した。 また、ケアマネ連絡会において、必要な情報提供等指導や研修会を実施した。	居宅介護支援事業所に対し、集団指導を実施する。									II-(2)- ②
				自立支援型に向けた研究会の開催	長寿福祉課	自立支援ケア会議ならびにケアマネの人材育成に関する取り組みについて整理し、研究会の位置づけを明確にする。	(地域包括ケアの項目と同様)	廃止	-	-		研究会開催回数	5回	5回	-	-	-		
	新	生活援助ケアプランの検証	長寿福祉課(包括支援センター・介護保険係)	訪問回数が多い訪問介護に対するケアプランを生活援助ケアプラン検討会議で点検する。	生活援助ケアプラン検討会議を実施し、検討した。(1回)	訪問回数が多い訪問介護に対するケアプランを生活援助ケアプラン検討会議で点検する。	訪問回数が多いケアプランがないため、未実施	訪問回数が多い訪問介護に対するケアプランを生活援助ケアプラン検討会議で点検する。		生活援助ケアプラン検討会議で点検したケアプラン数	0	1	5	0	5	II-(3)-⑫ III-(1)-②			

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

6 介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実

- 1)サービスの充実
- 2)サービスの質の向上

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書実施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標					備考			
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標名	平28	平30 実績	令1 指標		令1 実績	令2 指標	
サービスの質の向上		6-2)-③	利用者の人権を尊重したサービスの充実	認知症に関する研修や高齢者虐待防止の啓発の研修など、あらゆる機会を通じて、サービス提供事業所に対して、身体拘束や高齢者虐待防止の啓発・研修会を実施するとともに、利用者の人権に配慮したケアができるよう、事業者自らが関連する研修実施への支援を進めます。	サービス提供事業所への研修会	長寿福祉課(包括支援センター・介護保険係)	サービス提供事業所への認知症・虐待研修会を実施する	ケアポート・栗東デイサービス・淡海荘に出前講座を実施した。	サービス提供事業所への認知症・虐待研修会を実施する	各地域包括支援センターが介護サービス事業所への虐待に関する啓発を行っている。	サービス提供事業所への認知症・虐待研修会を実施する									
			介護保険制度・介護サービスの周知・情報提供の推進	介護保険をはじめとする各種制度・サービスが適切に利用されるよう、市広報紙やホームページ、パンフレットなど様々な媒体とともに、出前講座やイベントなどの機会・場を活用して、制度やサービスの周知・普及に努めます。また、民生委員児童委員や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどを通じた普及啓発活動も実施します。なお、情報提供にあたっては、高齢者一人ひとりの状況や多様なニーズに応えるよう配慮します。、制度・サービス利用にあたっては、高齢者やその家族などの自己選択を支援するため、介護サービス事業所に対して、国の介護サービス情報公表システムの活用や、評価結果の公表などによる情報提供について促進します。	市ホームページ・広報による制度周知	長寿福祉課(介護保険係)	・市ホームページ更新 ・市広報掲載による制度説明 ・パンフレット配布	うますぎる栗東(広報紙)4月号に介護保険制度について掲載した。市ホームページを随時更新 パンフレットを配付した	・市ホームページ更新 ・市広報掲載による制度説明 ・パンフレット配布	うますぎる栗東(広報紙)6月号に介護保険料の一部見直しについて掲載した。市ホームページを随時更新 パンフレットを配付した。	・市ホームページ更新 ・市広報掲載による制度説明 ・R3～5年度用新パンフレット作成・配布									
				出前講座	長寿福祉課(介護保険係)	・出前講座による制度周知	出前トークにより、制度を周知した。(2回)	・出前トークによる制度周知	出前トークにより、制度を周知した。(4回)	・出前トークによる制度周知										
				介護サービス事業者公表システムを活用した情報提供の促進	長寿福祉課(介護保険係)	・介護サービス事業者評価(自己評価)情報の公開 介護サービス情報公表システムが利用しやすいよう、市HPにリンクを貼り付け、周知する。	介護サービス事業者評価(自己評価)の情報を公開 介護サービス情報公表システムが利用しやすいよう、市HPにリンクを貼り付けた。	・介護サービス事業者評価(自己評価)情報の公開	介護サービス概算料金の試算ができるように栗東市ホームページに掲載した。	・介護サービス事業者評価(自己評価)情報の公開										
			介護保険制度・介護サービスに関する相談体制の充実	介護サービスをはじめ、様々な相談に対応できるよう市担当課が連携しながら、対応するとともに、相談内容に応じて、医療や介護の専門職につなぐなど、本人や家族の支援を行います。介護相談員活動の周知を図り、受け入れ事業所の意見を聞いて、利用者が気軽に相談できる環境を整えます。	介護相談員派遣事業	長寿福祉課(介護保険係・包括支援センター)	介護相談員活動の周知(施設内等へのチラシの掲示) 相談員連絡会での活動での気づき、利用者の状況を事業所に返し、共有する。	訪問している施設にチラシを掲示し、介護相談員の活動を周知した。毎月の相談員の気づきや利用者の状況をまとめた資料を事業所に送付し、情報を共有した。	介護相談員活動の周知(施設内等へのチラシの掲示) 相談員連絡会での活動での気づき、利用者の状況を事業所に返し、共有する。	訪問している施設にチラシを掲示し、介護相談員の活動を周知した。毎月の相談員の気づきや利用者の状況をまとめた資料を事業所に送付し、情報を共有している。	介護相談員活動の周知(施設内等へのチラシの掲示) 相談員連絡会での活動での気づき、利用者の状況を事業所に返し、共有する。	【介護相談員が話を聞いた利用者数(延べ・人)】	-	3,954	-	3,049	1,200			
				市内の通所施設や入所施設に介護相談員を派遣し、施設利用者の相談に応じて、利用者の疑問や不満・不安の解消を図るとともに、介護相談員と施設職員双方が派遣相談業務の目的を共有できるよう努めることで、介護サービスの質的向上を図ります。また、市のみでの対応が難しい苦情や問題、市域を超えた広域的な苦情などについては、県や滋賀県国民健康保険団体連合会と連携し、適切かつ迅速な問題解決を図っていきます。	介護相談員派遣事業	長寿福祉課(介護保険係・包括支援センター)	介護相談員活動を周知(施設内等へのチラシの掲示)するとともに、相談員連絡会での活動での気づき、利用者の状況を事業所に返し、共有する。被保険者、サービス利用者からの苦情等について毎月国保連へ報告をし、連携を図る。	訪問している施設にチラシを掲示し、介護相談員の活動を周知した。毎月の相談員の気づきや利用者の状況をまとめた資料を事業所に送付し、情報を共有した。介護保険に関する苦情を毎月国保連へ報告し、連携を図っている。	介護相談員活動を周知(施設内等へのチラシの掲示)するとともに、相談員連絡会での活動での気づき、利用者の状況を事業所に返し、共有する。被保険者、サービス利用者からの苦情等について毎月国保連へ報告をし、連携を図る。	訪問している施設にチラシを掲示し、介護相談員の活動を周知した。毎月の相談員の気づきや利用者の状況をまとめた資料を事業所に送付し、情報を共有した。相談員の高齢化に伴い、新しい相談員を募集した。連絡会回数:11回 介護保険に関する苦情を毎月国保連へ報告し、連携を図っている。	介護相談員活動を周知(施設内等へのチラシの掲示)するとともに、相談員連絡会での活動での気づき、利用者の状況を事業所に返し、共有する。被保険者、サービス利用者からの苦情等について毎月国保連へ報告をし、連携を図る。	【介護相談員が話を聞いた利用者数(延べ・人)】	-	3,954	-	3,049	1,200			

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

介護給付の適正化に向けた取り組みと目標

- 1) 要介護認定の適正化
- 2) ケアプランの点検
- 3) 住宅改修・福祉用具の点検
- 4) 縦覧点検及び医療情報との突合
- 5) 給付費の通知
- 6) その他

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標					備考						
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標名	平28	平30実績	令1指標		令1実績	令2指標				
		1)	要介護認定の適正化	介護認定審査会の審査の公平性・公正性を保持するため、認定審査会委員に対する研修機会を提供するとともに、審査会の円滑な運営に努めています。また、判定結果に偏りなく、対象者の状況を十分反映したものとするため、要介護認定調査結果について、定期的かつ一定基準に沿って内容の検証・評価を行い、調査精度の向上に努めています。	軽重度変更率の地域新差及び合議体間の差等の分析の実施	長寿福祉課(介護保険係)	厚生労働省の要介護認定適正化事業の業務分析データおよび認定ソフトを利用して検証を行う	検証を行った。【1件】	平成30年度と同じ	検証を行った。【1件】	平成30年度と同じ						半年毎に更新される業務分析データによる検証	1	2	1	2	全体会前に実施し、情報を活用する	
					認定調査項目別の選定状況比較分析の実施	長寿福祉課(介護保険係)	厚生労働省の要介護認定適正化事業の業務分析データを利用して検証し、県や全国平均と乖離している項目について確認を行う。	検証を行った。【2件】	平成30年度と同じ	検証を行った。【1件】	平成30年度と同じ						業務分析データによる調査項目の確認回数	2	4	1	4		
					介護認定審査会全体会の開催	長寿福祉課(介護保険係)	介護認定審査会全体会で事例検討を行うと共に、業務分析データや合議体間格差の分析結果を情報共有する。業務分析データで調査項目が全国平均から乖離している項目等についてEラーニング等を活用し認定調査員の研修を行う。	介護認定審査会全体会で事例検討を行い、分析結果を共有した。【1回】 認定調査員の研修を行った。【6回】	平成30年度と同じ	介護認定審査会全体会を令和2年2月6日に実施。認定調査員研修を行った。【12回】	平成30年度と同じ						【認定審査会委員・認定調査員に対する認定適正化研修会の実施(件)】	2	7	13	13	13	全体会:1 調査員研修:12
					チェックシート等を活用したケアプランの内容確認 ①	長寿福祉課(介護保険係)	区分変更・新規・ロングショート・軽度者・通院介助の対象者を全件チェックする。専用のチェックシートにより聞き取り、指導を実施する。	対象者を全件チェックした。【433件】 ヒヤリングシートにより聞き取りを実施した。【257件】	平成30年度と同じ	対象者を全件チェックした。【295件】 ヒヤリングシートにより聞き取りを実施した。【88件】	平成30年度と同じ						【ケアプラン点検の実施件数(件/月)】	11	36	45	25	45	Ⅲ-(1)-①②
					改善すべき事項の介護支援専門員への伝達	長寿福祉課(介護保険係)	平成30年度第3回ケアマネ会議において、適正化事業における重点実施項目を伝達する。	第2回、第3回のケアマネ連絡会議において、伝達した。	年4回実施のケアマネ会議において、令和元年度重点実施項目を伝達する。	第1回、第2回、第3回のケアマネ連絡会議において、伝達した。	年4回実施のケアマネ会議において、令和2年度重点実施項目を伝達する。						介護支援専門員への伝達回数	2	3	3	3		
					自己点検シートによる介護支援専門員による自己チェック及び保険者評価 ②	長寿福祉課(介護保険係)	①の中で、聞き取り指導の多いケアマネに対して、自己点検シートによる自己チェック及び保険者評価の実施並びに指導を行う。	①で聞き取りを行った中で、支援・指導が必要なプランについては、ケアマネに指導した。【104件】	平成30年度と同じ	①で聞き取りを行った中で、支援・指導が必要なプランについては、ケアマネに指導した。【4件】	平成30年度と同じ						【給付実績を活用したケアプラン点検の実施(件/月)】	3	9	20	1	30	
		2)	ケアプランの点検	主任ケアマネジャーや保健師と連携し、ケアマネジャーが作成した個別のケアプランを点検し、利用者のニーズに合わないプランの修正を図るなど、保険者の視点からの確認及びその結果に基づく指導を行います。	介護支援専門員への講習会開催	長寿福祉課(包括支援センター)	介護予防支援・介護予防ケアマネジメントにおけるプランへの相談・支援を実施	随時、ケアマネからの報告・相談を受け、ケアマネと共に「本人の望む暮らし」「自立に向けた」ケアマネジメントへの支援を行った。	介護予防支援・介護予防ケアマネジメントにおけるプランへの相談・支援の継続	各地域包括支援センターで介護予防支援・介護予防ケアマネジメントにおけるプランへの相談・支援を行った。各居宅支援事業所の管理者・主任介護支援専門員及び地域包括支援センター職員を対象に「気づきの事例検討会」の手法を用いてスーパーバイズできるための人材育成を図った。6/11・6/25・7/16・8/13・9/17・10/15・11/12・12/17・1/21・2/18	介護予防支援・介護予防ケアマネジメントにおけるプランへの相談・支援の継続						介護予防支援・介護予防ケアマネジメントにおけるプランへの相談・支援の継続 市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に「気づきの事例検討会」の手法を用いてケアマネジメント支援会議の開催						Ⅱ-(2)-② Ⅱ-(3)-⑥ ⑩

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

介護給付の適正化に向けた取り組みと目標

- 1) 要介護認定の適正化
- 2) ケアプランの点検
- 3) 住宅改修・福祉用具の点検
- 4) 縦覧点検及び医療情報との突合
- 5) 給付費の通知
- 6) その他

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標					備考		
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標		令1 実績	令2 指標
介護給付の適正化に向けた取り組みと目標					新 ケアプラン点検の業務委託	長寿福祉課 (介護保険係)	専門講師より6事業所12ケアマネに対しケアプラン点検を実施し、その手法等を学び、各市ケアプラン点検員の知識を深める。	6ケアマネ12ケアプランについて指導を受けた。 【9月10日】	30年度の業務委託を分析するとともに、更なる手法や知識を得るため、ケアマネジメント集合研修を実施する。	市内居宅介護支援事業所と地域包括支援センターを対象にケアマネジメント集合研修を実施した。 【5月29日】	更なる手法や知識を得るため、ケアマネジメント研修を実施する。		ケアプラン点検業務委託件数	0	12	1	1	1	
					県・国保連合会主催の研修会への参加	長寿福祉課 (介護保険係)	実施される研修会にケアプラン点検員と給付担当職員は積極的に参加する。(年1~2回)	研修に参加した。 【国実施:1回 県・国保連実施:2回】	実施される研修会にケアプラン点検員と給付担当職員は積極的に参加する。(年1~2回)	研修に参加した。 【国実施:1回 県・国保連実施:2回】	実施される研修会にケアプラン点検員と給付担当職員は積極的に参加する。(年1~2回)	国保連合会での研修会の参加(回)	1	3	1	3	1		
					適正化システムの活用等による対象事業所を絞り込んだ点検	長寿福祉課 (介護保険係)	①、②で対象者の多い事業所、またはシステムの抽出により点検を実施する。	適正化システムより抽出した個別ケースの点検を実施した。	利用サービスに偏りが見られる事業所を点検する。	適正化システムより抽出した個別ケースの点検を実施した。 【14件】	令和元年度と同じ	【給付実績を活用したケアプラン点検の実施(件/月)】	3	11	30	2	30		
					高齢者向け住まい入居者に焦点を当てたケアプラン点検等の実施	長寿福祉課 (介護保険係)	身体・生活を問わず、訪問介護の回数が100回/月を越えているケースについて、点検を実施する。(住特者含む)	対象者なし	限度額に対する利用率が高いケースについて点検を実施する。(住特者含む)	限度額に対する利用率が高いケースについて点検を実施した。 【13件】	限度額に対する利用率が高いケースについて点検を実施する。(住特者含む)	ケアプラン点検の実施件数	-	10	13	10			
	3) 住宅改修・福祉用具の点検	住宅改修や福祉用具の購入については、利用者の身体状況に応じた適切な給付であるかどうかを点検し、不適切なものに対して是正を求めています。	リハビリ専門職等の協力を得た住宅改修の点検	長寿福祉課 (地域支援係・介護保険係)	要支援1~要介護2まででリハビリ専門職の関与がないケースについてリハビリ専門職が改修について助言する。	リハビリ専門職の協力によるもの48件 申請時の点検全121件	福祉用具事業所以外の業者の住宅改修に伴う案件でリハビリ専門職の関与がないケースについて行う。	リハビリ専門職の協力によるもの25件 申請時の点検全114件	令和元年度と同じ	【住宅改修の利用に際しリハビリ専門職が関与した件数(件)】	0	121	110	114	90	Ⅲ-(1)-① ⑤			
			適正化システムを活用した利用者ごとに単位数が大きくことなる商品等の点検	長寿福祉課 (介護保険係)	利用率の高い品目の把握をする。また、その中で特に利用率の高い商品2品目について点検する。	区分変更、新規のケアプラン点検の中で、利用者の身体状況に応じた選定となっているかを確認した。	利用率の高い品目商品より順次単位数の確認と全国値との比較をする。	区分変更、新規のケアプラン点検の中で、利用者の身体状況に応じた選定となっているかを確認した。	利用率の高い品目商品より順次単位数の確認と全国値との比較をする。	福祉用具の利用確認実施回数(回)	0	2	2	2	2	Ⅲ-(1)-⑥			
			リハビリ専門職等の協力を得た福祉用具の点検	長寿福祉課 (地域支援係・介護保険係)	進行性の疾患等医学的知識・経験を持つリハビリ専門職の助言が必要とケアマネが判断するケースに対して福祉用具の選定について助言する。	実績4件	平成30年度と同じ	実績1件	平成30年度と同じ	【福祉用具の利用に関しリハビリ専門職が事前訪問した件数(件)】	0	4	10	1	10	Ⅲ-(1)-④			
			利用していない福祉用具の点検	長寿福祉課 (介護保険係)	給付適正化システムより対象者を抽出し、利用実体を確認する。必要に応じ、指導を行う。	利用実体を確認し、指導を行った。	給付適正化システムより対象者を抽出し、利用実体を確認する。必要に応じ、指導を行う。	利用実体を確認し、指導を行った。	給付適正化システムより対象者を抽出し、利用実体を確認する。必要に応じ、指導を行う。	福祉用具の利用確認実態の点検回数(回)	4	6	2	6					

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

介護給付の適正化に向けた取り組みと目標

- 1) 要介護認定の適正化
- 2) ケアプランの点検
- 3) 住宅改修・福祉用具の点検
- 4) 縦覧点検及び医療情報との突合
- 5) 給付費の通知
- 6) その他

【 】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策 番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標					備考					
							平成30年度	平成30年度実績 (31年3月末)	令和元年度	令和元年度実績 (2年3月末)	令和2年度	令和2年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30 実績	令1 指標		令1 実績	令2 指標			
		4)	縦覧点検及び医療情報との突合	複数月にわたる介護報酬の支払い状況を縦覧点検により確認するとともに、医療保険の情報との突合を行い、請求の誤りや重複請求など、不適正な請求がないか点検します。	縦覧点検の実施	長寿福祉課(介護保険係)	国保連合会委託による全件実施	全件実施した。	国保連合会委託による全件実施	全件実施した。	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託による全件実施	【医療情報との突合・縦覧点検実施(月)】	12	12	12	12	12	Ⅲ-(1)-①③
					医療情報突合の実施	長寿福祉課(介護保険係)	国保連合会委託による全件実施	全件実施した。	国保連合会委託による全件実施	全件実施した。	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託による全件実施	【医療情報との突合・縦覧点検実施(月)】	12	12	12	12	12	Ⅲ-(1)-①③
		5)	給付費の通知	利用者に対して介護給付費を通知し、サービス利用の確認を促し、適正なサービス利用に向けた啓発を行うとともに、不適正な請求を防ぎます。	通知範囲を絞り込む工夫	長寿福祉課(介護保険係)	給付費通知を在宅サービス利用者に限るなど絞り込む工夫をする。	平成30年1月から3月分については、左記工夫がまとまず送付できなかったが、それ以降は計画どおり実施した。	訪問介護・ロングショート・福祉用具軽度者利用・区分変更対象者等ケアプラン点検で注力するサービスを利用している人へ通知する。	給付費通知を在宅サービス利用者に限るなど絞り込む工夫をする。	訪問介護・ロングショート・福祉用具軽度者利用・区分変更対象者等ケアプラン点検で注力するサービスを利用している人へ通知する。	給付費通知を在宅サービス利用者に限るなど絞り込む工夫をする。	訪問介護・ロングショート・福祉用具軽度者利用・区分変更対象者等ケアプラン点検で注力するサービスを利用している人へ通知する。	給付費通知を在宅サービス利用者に限るなど絞り込む工夫をする。	訪問介護・ロングショート・福祉用具軽度者利用・区分変更対象者等ケアプラン点検で注力するサービスを利用している人へ通知する。	【介護給付費通知の実施(通知給付月数)】	4	9	12	9	12	
					受給者が通知内容を理解できる工夫	長寿福祉課(介護保険係)	給付費通知の見方や案内文を作成し、通知書に同封する。HPに掲載し、理解を図る。	給付費通知の見方や案内文を作成し、通知書に同封した。	平成30年度と同じ	給付費通知の見方や案内文を作成し、通知書に同封した。	平成30年度と同じ	給付費通知の見方や案内文を作成し、通知書に同封した。	平成30年度と同じ	給付費通知の見方や案内文を作成し、通知書に同封した。	平成30年度と同じ							
					受給者の状況に照らして妥当か評価するための工夫	長寿福祉課(介護保険係)	ケアマネ連絡会において、事業実施内容を説明し、事業への理解を求める。Q&Aを作成する。被保険者が通知を見直した際、サービスの必要性が説明できるよう、ケアマネで指導する。	ケアマネ連絡会において、事業への理解を求めた。サービスの必要性を利用者に説明できるよう、ケアマネで指導した。	ケアマネ連絡会において、事業実施内容を説明し、事業への理解を求める。Q&Aを作成する。被保険者が通知を見直した際、サービスの必要性が説明できるよう、ケアマネで指導する。	ケアマネ連絡会において、事業への理解を求めた。サービスの必要性を利用者に説明できるよう、ケアマネで指導した。	ケアマネ連絡会において、事業実施内容を説明し、事業への理解を求める。Q&Aを作成する。被保険者が通知を見直した際、サービスの必要性が説明できるよう、ケアマネで指導した。	ケアマネ連絡会において、事業への理解を求めた。サービスの必要性を利用者に説明できるよう、ケアマネで指導した。	ケアマネ連絡会において、事業実施内容を説明し、事業への理解を求める。Q&Aを作成する。被保険者が通知を見直した際、サービスの必要性が説明できるよう、ケアマネで指導した。	ケアマネ連絡会において、事業への理解を求めた。サービスの必要性を利用者に説明できるよう、ケアマネで指導した。	ケアマネ連絡会において、事業実施内容を説明し、事業への理解を求める。Q&Aを作成する。被保険者が通知を見直した際、サービスの必要性が説明できるよう、ケアマネで指導した。							
					事業者の協力と理解を求めるための工夫	長寿福祉課(介護保険係)	ケアマネ連絡会において、事業実施内容を説明し、事業への理解を求める。Q&Aを作成する。被保険者が通知を見直した際、サービスの必要性が説明できるよう、ケアマネで指導する。	ケアマネ連絡会において、事業への理解を求めた。サービスの必要性を利用者に説明できるよう、ケアマネで指導した。	ケアマネ連絡会において、事業実施内容を説明し、事業への理解を求める。Q&Aを作成する。被保険者が通知を見直した際、サービスの必要性が説明できるよう、ケアマネで指導する。	ケアマネ連絡会において、事業への理解を求めた。サービスの必要性を利用者に説明できるよう、ケアマネで指導した。	ケアマネ連絡会において、事業実施内容を説明し、事業への理解を求める。Q&Aを作成する。被保険者が通知を見直した際、サービスの必要性が説明できるよう、ケアマネで指導した。	ケアマネ連絡会において、事業への理解を求めた。サービスの必要性を利用者に説明できるよう、ケアマネで指導した。	ケアマネ連絡会において、事業実施内容を説明し、事業への理解を求める。Q&Aを作成する。被保険者が通知を見直した際、サービスの必要性が説明できるよう、ケアマネで指導した。	ケアマネ連絡会において、事業への理解を求めた。サービスの必要性を利用者に説明できるよう、ケアマネで指導した。	ケアマネ連絡会において、事業実施内容を説明し、事業への理解を求める。Q&Aを作成する。被保険者が通知を見直した際、サービスの必要性が説明できるよう、ケアマネで指導した。							
		6)	適正化システム提供データの分析・評価		適正化システム提供データの分析・評価	長寿福祉課(介護保険係)	適正化システムを利用し、適宜データの分析・評価を実施する。	システムを利用し、分析・評価を実施した。	適正化システムを利用し、適宜データの分析・評価を実施する。	システムを利用し、分析・評価を実施した。	適正化システムを利用し、適宜データの分析・評価を実施する。	システムを利用し、分析・評価を実施した。	適正化システムを利用し、適宜データの分析・評価を実施する。	システムを利用し、分析・評価を実施した。	適正化システムを利用し、適宜データの分析・評価を実施する。	システム提供データを用いた評価月数		12	12	12	12	Ⅲ-(1)-⑥